

## 資料4 各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況(概要)

総務省においては、内閣人事局と連携し、行政運営の効率化・質の向上、行政のオープン化・双方向化、行政運営の信頼性の確保等のため、各府省の業務改革を推進しているところ。

「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」(平成26年7月閣議決定)及び「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月総務大臣決定)において、各府省の業務改革の具体的な取組及び機構・定員への反映状況を取りまとめ、公表することとしており、今回、取りまとめ結果を公表するもの。

### 業務改革の主な取組

各府省においては、行政運営の効率化を始め、業務改革を着実に推進。今年度の主な取組(平成27年度予算案に盛り込まれるものを含む)は以下のとおり。

#### 1. 行政運営の効率化・質の向上

##### (1) 業務の実施体制の見直し

###### ○ 内部管理業務の集約化

人事・会計等の内部管理業務について、これまでの業務フローを見直し、

- ① 現在、本省内部部局長、各地方農政局長等に委任している人事・給与の任命権及び諸手当の認定権を農林水産大臣に一元化した上で、人事・給与の発令業務、諸手当の認定業務について、各局等人事担当から官房秘書課に集約。
- ② 本省内部部局、地方農政局等で行っている会計事務(委託契約に係る入札関係業務(各内部部局のみ)、旅費支給に係る審査等)を官房予算課へ集約。

これらにより、業務処理における専門性・迅速性等を向上させるとともに、総務管理部門262名を政策部門に再配置。

【農林水産省】

###### ○ 官署間の業務量格差の是正

捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量格差是正の観点から、地方検察庁の官署間の定員配置を適正化(78人を再配置)。これにより、増員を抑制しつつ、増大する業務量に対して機動的に対応。【法務省】

###### ○ 防衛装備品の取得におけるプロジェクト管理の導入

防衛装備庁を設置し、防衛装備品の取得におけるプロジェクト管理を導入。装備品取得について抜本的に効率化・最適化。

【防衛省】

## (2) 行政のICT化の推進

### ○ 法令作成業務等の合理化

- ・ 法令審査業務において、法令案の形式的チェック作業をシステム化した法令審査支援システムの活用により、法令案の正確性の向上、チェック作業の迅速化等を図り、職員負担を軽減。また、各府省における法案作成作業の合理化に配慮し、メールの積極活用、正確性が確保された電子情報の審査資料への活用、セキュリティが確保されたタブレット端末等の審査時の持込み活用等、ICT化の積極活用による法令審査事務の合理化を推進。【内閣法制局】
- ・ 法案等作成業務の正確性を確保しつつ、合理化を図るため、ICTを活用し、法案等関係資料の作成・チェック等を支援する「法制執務業務支援システム」(e-LAWS)を整備する。【総務省】

### ○ 国会対応業務の効率化

国土交通省が過去に答弁の作成等をした国会質問全てについて、質疑者、答弁者、質問内容、答弁作成部局、合議部局等をデータベース化し、キーワード検索を可能とすることで、担当割り振りや答弁作成を容易化・迅速化。【国土交通省】

### ○ 会議のペーパーレス化

すべての執務室(中央合同庁舎第2号館)に無線LAN環境を拡大し、無線LAN会議・打合せを奨励することで、ペーパーレス化を推進。また、タブレットの配備及び専用サーバの設置により、高度にセキュリティが確保されたペーパーレス会議を可能とし、審議会、省内会議等で利用。【総務省】

### ○ 電子決裁の推進

平成26年7月に電子決裁を原則とする訓令改正を行うなど、電子決裁の利用を推進。【内閣府】

### ○ テレワーク環境の整備

- ・ テレワーク実施要領を全面改正し(平成26年8月)、管理職・地方局等を含めた省全体に対象者を拡大、USBシンククライアントや自宅無線LAN接続の導入等を実施。【総務省】
- ・ 平成25年7月にテレワーク推進検討チーム(主査:総括審議官)を設置し、テレワーク可能業務の検討(切り出し)を行うとともに、平成25年11月にテレワーク実施要領を改訂し、半日単位でのテレワークの実施(残りの半日が出張又は休暇の場合に限る。)を可能とした。【厚生労働省】

## 2. 行政のオープン化・双方向化の推進

- ・ 各府省の行政事業レビューシートの主要事項のデータベースを機械判読に適した形式で一元的に公開。【内閣官房】
- ・ 政府統計の調査結果については、政府統計の総合窓口(e-Stat)において一元的に公開。特に、統計局所管の統計調査結果については、全て機械判読に適したデータ形式で公開。また、平成26年10月から、e-Stat上において、API機能の運用を開始。平成26年度内に統計GIS機能を拡充し、e-Stat上で運用を開始する予定。【総務省】
- ・ 保有するデータの二次利用の推進に向け、政府データカタログサイト「DATA.GO.JP」に1,459データセット(平成26年10月時点)を登録。さらに、委託調査報告書の二次利用を可能とする省内ルールを整備。また、経済産業省webサイトの利用規約について、政府標準利用規約を適用し、公開するデータの二次利用を推進。【経済産業省】
- ・ 設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格の定期受付において、インターネットでの申請も可能とし、申請者の利便性の向上を図った。【文部科学省】
- ・ 防衛省ホームページにおいて、音声読み上げツールの導入、PDF形式のコンテンツのテキスト形式への移行、画像情報へのテキスト文の貼り付け、文字サイズ変更ボタンの設置、閲覧しているページがどの階層に位置しているかを示した情報の提供、見やすいレイアウトの構築等の配慮。【防衛省】
- ・ 平成26年度に導入された多面的機能支払については、①これまでの農地・水保全管理支払で2ルートあった交付ルートを一歩化するとともに、②申請者(集落)が作成する書類について、予めひな形を示し、さらに、該当項目をチェックすれば足りる簡易な様式とするなど、交付金申請手続、必要書類の簡素化を図り、申請者の負担軽減と行政の効率化を図っている。【農林水産省】
- ・ 宮内庁ホームページ上において、「特定歴史公文書等目録検索システム」(平成22年度運用)及び「図書寮文庫所蔵資料検索・画像公開システム」(平成25年度運用)を平成26年度に統合して、「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」とし、10月より運用を開始した。当該システムでは、横断検索機能を追加するなど、利用者の利便性向上に資するとともに、画像公開の充実を図ることにより、来庁しての閲覧という形ではなく気軽にインターネット上で所蔵資料を確認できることによる利用者の負担軽減にも資するところとなっている。【宮内庁】

### 3. 業務改革の推進体制の整備等

・ 事務次官をトップとし、局長級メンバーから構成される業務改善の推進体制を整備し、フォローアップも含め、幹部間で定期的に議論。併せて、企画官会議を業務改善の取組みのプラットフォームと位置づけ、業務改善についての議論をフォローアップも含め定期的実施。また、日常的な業務の改善について、各部局において、25年度に「申合せ」文書を策定し、26年度も改訂済み、今後も定期的に改訂予定。

また、国会作業の効率化に向けて、①国会情報揭示システムの整備による国会日程・質問内容等の周知、②質問起こしや割振りの時間管理徹底と早期化努力、③局内審査手続の簡素化等の取組みや工夫を実施。

さらに、財務局、税関、国税庁において、職員から業務改善、改革に資するアイデア等を提出させる「提案制度」を実施している。【財務省】

・ 平成26年4月から、本省の全課室において、課室内全員が参加して業務の効率化や働き方の見直し等を議論する「職場活性化会議」を開催し、具体的な行動目標を設定の上、取組を実施。同時に、「集中取組課室」として選定された5～10の課室においては、期間限定で集中的に職場活性化会議及び具体的な取組を実施し、そこで抽出された先駆的な取組はイントラなどで省内展開。【経済産業省】

#### 機構・定員への反映状況

業務改革による膨張抑制、新たな行政需要への対応

各府省において、内部管理業務の集約化、システムの導入に伴う業務フローの効率化、地方支分部局間での業務量格差の是正、業務のマニュアル化、類似業務の集約による効率的な業務実施体制の構築などの業務改革の取組により合理化を行い、これにより削減した定員4,082人を、業務量が増大した部門に再配置。

#### 今後に向けた展開

各府省における取組の好事例については、これを横展開し、更なる業務改革を推進。

また、総務省の「行政イノベーション研究会」(座長:原田久立教大学副総長)における調査研究の成果も踏まえ、新たな取組課題を設定することとし、本年夏頃を目途に「国の行政の業務改革に関する取組方針」を改定する。

【内閣官房】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
内閣官房	内閣官房全体	①	電子決裁の利用を推進するとともに、同報機能を活用し、決裁ルートを簡素化して、時間の短縮・業務の効率化を図っている。
内閣官房	内閣官房全体	-	国会関係業務に関しては、国会対応の基本的な流れについて、9月24日に各部局の国会担当者向け説明会を開催し、業務の効率化を図った。
内閣官房	副長官補室	①③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理業務について、26年10月に内閣官房において電子決裁システムが導入されたことを機に決裁ラインを見直し、当該システムを最大限活用することで、業務の効率化及び職員の労力の削減に努めた。(1人合理化)</li> <li>・国会業務のうち、資料の複写、資料の配布、データベースの作成等、常勤職員の判断が必要とならない業務を切り分け、これらの業務について非常勤を活用。(1人合理化)</li> <li>・人事、給与等業務について、今後、業務マニュアルを見直して常勤職員の判断が必要とならない、勤務時間管理等の各種帳票等の作成、複写及び提出書類等の電子化等の作業は非常勤を活用することとし、業務の効率化を図るなど実施体制を見直し。(1人合理化)</li> </ul>
内閣官房	内閣人事局	-	人事政策統括官(局総括担当)決定において、勤務時間外の会議、打合せ等は、原則、禁止するなどしている。また、更なる業務効率化を進め、働きやすい職場とするための方策等について、局内にプロジェクトチームを設け検討を進めているところ。
内閣官房	内閣人事局	①	局内会議の一部会議については、可能な限り資料を電子化することにより、ペーパーレス会議を行っている。
内閣官房	内閣人事局	①	他省庁との会議の一部については、ウェブ会議を行い、移動コストを節約している。
内閣官房	内閣人事局	①	法令協議等各種照会について、局内へのメール送付を減らすため、共有フォルダを使用し、一元的な整理等を行っている。
内閣官房	内閣人事局	-	国会関係業務等について、必要なマニュアルを作成することで、業務の効率化を図った。引き続き、経常的な業務の処理に必要なマニュアル作成を進め、業務の効率化を図る。
内閣官房	内閣人事局	①	テレワークについて、12月、1月に、局内でより多くの職員に体験してもらうという観点から、試験的に実施。その知見等を踏まえ、今後の取組を検討(特に「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」に基づくワークライフバランス推進強化月間(7月、8月)に向けた取組の検討を行う。)
内閣官房	内閣人事局	⑤	内閣人事局Webサイトについて、公開直後の問合せに対応するため、新着情報欄を設置。今後、積極的にPRすべき事項(国家公務員の女性登用等)について、特集ページを作成するなどの利便性向上に資する取組を実施する予定。
内閣官房	内閣人事局	③	外部との調整において、従来は補佐・係長で一次的な調整を行った上で、参事官・企画官に諮り意思決定を行っていたところ、そのプロセスを短縮化することとし、補佐以下で事前に論点を整理した上で、基本的には内閣参事官・企画官で調整を行うこととする。(1人合理化)
内閣官房	内閣人事局	③	内閣人事局で実施する研修の総合的企画及び調整業務については、業務全体のスケジュールの見直しを実施し、「国家公務員法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第22号)施行後速やかに「国家公務員の研修に関する基本方針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定。以下「基本方針」という。)を策定したほか、改正国家公務員法に基づく研修に関する政令作業も前倒しで行っているところである。また、基本方針に基づき、毎年度、関係各庁が実施した研修の状況についてフォローアップを行う必要もあり、研修の企画立案業務や関係行政機関との調整業務等を含めた研修に関連する業務全体の実施体制の見直しを行った上、要員配置を見直すもの。(1人合理化)

【内閣法制局】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「ー」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
内閣法制局	本省内部部局(審査部)	①	法令審査業務において、法令案の形式的チェック作業をシステム化した法令審査支援システムの活用により、法令案の正確性の向上、チェック作業の迅速化等を図り、職員負担を軽減。引き続き、エラー表示方法の改善など、同システムの利便性を高めることとしている。
内閣法制局	本省内部部局(審査部)	①	各府省における法案作成作業の合理化に配慮し、メールの積極活用、正確性が確保された電子情報の審査資料への活用、セキュリティが確保されたタブレット端末等の審査時の持込み活用等、ICT化の積極活用による法令審査事務の合理化を推進。
内閣法制局	長官総務室総務課	①	庁内LAN、メール等を活用し、国会関係連絡業務における質問通告対応、国会待機・解除の庁内連絡等の効率化を図り、長官総務室総務課における国会関係連絡業務の担当者を1人合理化。(1人合理化)

【内閣府】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「ー」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
内閣府	本府全体	①	平成26年7月に電子決裁を原則とする訓令改正を行うなど、電子決裁の利用を推進
内閣府	本府内部部局	①	職場外からのメールやイントラネット等へのアクセス試行を実施予定(総務省政府共通プラットフォームの整備に合わせ実施)
内閣府	本府内部部局	①	イントラネット等によりテレワークについて周知を行うとともに、利用者の指摘等を踏まえて活用方策を検討
内閣府	大臣官房総務課	-	法令作成業務についてマニュアルを整備予定
内閣府	賞勲局	③	平成14年8月の閣決「栄典制度の改革について」に基づく新たな栄典制度の運用開始(平15)後10年が経過し、新たな栄典制度も国民の間に着実に定着。そのため新たな栄典制度を適正に運用するため、新たな栄典制度全般に関する照会等への対応、紅綬褒章の対象となる事案の調整及び緑綬褒章の対象となる分野の候補者発掘等の業務を総務課に、また、平成15年5月の閣決「勲章の授与基準」に基づく候補者選考等に係る推薦省庁との調整業務等を審査部門においてそれぞれ新たに業務分担を行い、業務実施体制の見直しを行うことにより(1人合理化)。
内閣府	官民競争入札等監理委員会事務局	③	本年3月に運用指針を新たに策定し、質と効果の面で良好な実施結果を得られた事業については、監理委員会の関与を軽減等できる仕組みを設けるなど、公共サービス改革をより効率的に推進するための体制を整えることができた。これにより、監理委員会事務局としての業務負担も軽減されることから1名削減(1人合理化)
内閣府	食品安全委員会事務局	③	データベースソフトの導入によるデータベース作成・資料作成業務の自動化、オンラインサービスによる情報収集の効率化、HP編集ソフトの改善などの業務効率化により(1人合理化)
内閣府	消費者委員会事務局	③	分野の違いはあるものの類似業務を行っている「建議・勧告担当1」と「建議・勧告担当2」について、共通の業務マニュアル整備、意見交換の活発化により機動的な人員配置を行えるような環境を整備し(1人合理化)。
内閣府	沖縄総合事務局	③	金融検査部門及び監督部門が協働して新しい金融モニタリングへの対応を予定しており、モニタリング項目の整理、監督部門と検査部門との業務分担の明確化等、業務実施体制の見直しにより、金融証券検査官の再配置による減(1人合理化)
内閣府	沖縄総合事務局	③	農林水産業・地域の活力創造プランに基づき、関係施策推進体制の一元化のため、①伊江農業水利事業所については工事課と調査設計課を統合し、②土地改良総合事務所の調査計画専門官は、調査地区の状況等を踏まえて業務内容及び実施体制の見直しを行い廃止、③中山間地域等直接支払を担当していた経営課地域振興係については、地方公共団体等にとってもより効率的・効果的な業務実施体制となるよう、多面的機能支払業務と中山間地域等直接支払業務を一元化し、農村活性化推進室において直接支払制度全体を担当する直接支払係として再配置。(3人合理化)
内閣府	沖縄総合事務局	①	農林水産部行政情報LANシステムについて、沖縄総合事務局内で共通したグループウェアへの見直しを検討し、システム管理の簡素化、業務処理を標準化。 また、農政課情報係が定期的(年間4～5回)に行っている意識・意向調査について、オンライン提出を促進することにより、取りまとめ・集計処理の業務の効率化。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
内閣府	沖縄総合事務局	③	①出張に係る航空便・宿泊先の手配、行程表の作成等の民間委託を検討し、民間業者を活用することにより、旅費の削減、効率的経路の確保、添付書類等の審査業務の軽減等業務改革の取組を図る。(1人合理化) ②開発建設部用地課港湾空港係の業務について、那覇空港増設事業に係る大型漁業補償の妥結を見たことから、事業の違いはあるものの、同じく補償業務を行っている課内の別係とこれまでの漁業補償の実績の蓄積を基に漁業補償の調査及び算定業務の処理手順の共通化等を図り、今後は課内の別担当へ担わせることとし、合理化を行う(1人合理化) ③ダムの危機管理業務については、マニュアル整備により定型化することにより通常時の管理とあわせ主に事務所で担当することとし、本局では審査確認を主に行うことで業務量を縮減して別係に担務させる。また、河川氾濫に関する自治体支援の業務については、対象現象別として土砂災害等を担当していた別係に一元化することで自治体窓口を一本化し、より効率化を図るよう業務体制及び業務実施体制を見直し、合理化を行う。(1人合理化)
内閣府	沖縄総合事務局	③	平良港湾事務所整備保全課保全防災係が担当する港湾施設の整備(改良)工事の業務縮小を踏まえ、残された港湾施設の定期点検、保安、防災に関する業務、実地監査に関する業務については、マニュアル整備による定型化を図り、今後は整備保全課内の他係へ集約することとし、業務体制の見直しを行う。(1人合理化)
内閣府	沖縄総合事務局	③	①沖縄総合事務局管内における八重山地区等への出張検査(年50回)を無くすことにより、船舶検査体制の効率化(1隻あたりの検査時間の短縮) ②検査対象船舶の増加等に伴い、出張検査の増加(年間100回)が見込まれている八重山地区に海事技術専門官を配置することにより、事業者負担を軽減及び効率化。(1人合理化)
内閣府	政策統括官(共生社会政策担当)	③	社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への地域における支援体制の整備については、これまで都道府県及び市町村を対象に取組を進めてきたが、市町村はもとより、依然として都道府県レベルでも未整備の地域が残っている状況にある。こうした現状を踏まえ、当面、国による支援の対象を都道府県に重点化することとした。これにより、一定の業務の合理化が見込めることから、関係業務を青少年支援担当に集約し、効率的・効果的に実施する。(1人合理化)
内閣府	官民人材交流センター	①③	官民人材交流センターにおける業務全般の実施体制等をより効率的・効果的なものとするために、再就職支援業務について、各府省から出された質問や過去の実例に基づいた事務担当者用手順書の整備を行うとともに、各府省からの質問等をエクセル等によりデータ化することで、各府省からの質問対応の業務量を減少させる。(1人合理化)
内閣府	経済社会総合研究所	①	「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係る業務・システム最適化計画」に基づき、大型計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行うことにより業務の効率化を図り、経済社会総合研究所担当者を合理化(2人合理化)



【宮内庁】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
宮内庁	全庁	①	一元的な文書管理システムを活用した電子決裁を推進し、業務の簡素化、手続の迅速化を図る。
宮内庁	全庁	①	電子掲示板を活用し、行事出役者の割り振り調整等を行ったり、勤務地が分散している官署職員への効率的な情報伝達を行うなど、照会プロセスの簡略化とペーパーレス化を更に推進する。
宮内庁	全庁	①	庁内案内図など、各部局で使用頻度の高い文書を庁内電子掲示板へ掲載・共有することによる効率化を徹底する。
宮内庁	内部部局	①	・議事の重要性や緊急性に応じて、会議終了時刻の事前設定や適切な時間配分を行うとともに、資料の事前配付などにより、会議自体の時間短縮に一層努める。 ・また、事前に議題を出席者に周知するとともに、会議終了後、配付資料等をデータ化して出席者へ送付を行う。
宮内庁	長官官房総務課	⑤	宮内庁ホームページ内の「キッズページ」を一部改修し、子供たちが利用しやすくなるように環境を整備。
宮内庁	管理部管理課	⑤	宮内庁ホームページを用いて秋季皇居乾通り一般公開におけるリアルタイムな混雑状況を周知するなど、国民の利便性に資する情報発信を実施。
宮内庁	管理部管理課 京都事務所	⑤	平成27年度に宮内庁参観案内ホームページを改修し、申込みフォーマットを修正するなど、利用者の利便性向上を図ることになっている。
宮内庁	書陵部図書課	⑤	・宮内庁ホームページ上において、「特定歴史公文書等目録検索システム」(平成22年度運用)及び「図書寮文庫所蔵資料検索・画像公開システム」(平成25年度運用)を平成26年度に統合して、「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」とし、10月より運用を開始。 ・当該システムでは、横断検索機能を追加するなど、利用者の利便性向上に資するとともに、画像公開の充実を図ることにより、来庁しての閲覧という形ではなく気軽にインターネット上で所蔵資料を確認できることによる利用者の負担軽減にも資するところとなっている。
宮内庁	管理部庭園課ほか	①	過去から記録・保存蓄積されてきたプリント写真、ネガ・リバーサルフィルムによる記録資料(当時の歴史的風景、皇居の景観推移や工事記録等)をデジタルデータ化し、併せてデータベースを作成することで、課内の情報共有とデータ活用・アクセスの利便性を向上させ、業務の効率化と作業環境の改善整備を図る。
宮内庁	正倉院事務所	⑤	正倉院ホームページの英語版を新たに制作し、海外の利用者の利便性向上を図る。
宮内庁	長官官房宮務課	③	宮邸の清掃業務及び庭園管理業務の一部を民間委託し、業務を合理化(1人合理化)
宮内庁	管理部	①	CAD(コンピューター支援設計)システムの活用、管理課の業務分担見直しにより、業務実施体制を効率化(1人合理化)

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

【公正取引委員会】

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
公正取引委員会	全局	①	平成26年10月から電子決裁の利用を原則化。
公正取引委員会	全局	⑤	競争政策に対する理解の促進に資する取組として、平成26年6月から新たにTwitter及びFacebookページを開設し、当委員会に関する各種の情報を積極的に発信。
公正取引委員会	経済取引局	①	企業結合審査に関する事務処理要領を定めての事務処理のルール化・共有化、企業結合審査に関するデータベースを構築しての報告書等の管理の一元化等により、業務の効率化。 (2人合理化)
公正取引委員会	審査局	①	課徴金減免制度導入から8年余が経過し、法令解釈検討・運用事例の蓄積により、業務処理方法のルール化・共有化等。 また、以下により執務能力の向上を推進。 ・全ての各種ファイルを一つの画面上で横断的に解析すること等を可能とする電子証拠解析ソフトウェアの導入 ・電子証拠の信用性を毀損しない収集方法・解析方法を含め、公取委としての標準的手法を確立すべく収集から証拠化に至るまでの一連の手續を点検、電子証拠の取扱いを改善、マニュアル化。事件担当者への研修等、審査局職員の能力向上 ・電子証拠収集の専門家を任期付で採用し、新たな電子証拠の収集・解析方法の企画・立案のほか、事件担当者への研修を実施 (4人合理化)

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

【国家公安委員会】

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国家公安委員会	都道府県情報通信部	③	警察通信施設の遠隔制御・監視による状況把握及び障害対応の効率化並びに通信機器の高度化による維持管理業務の省力化・高度化の徹底により業務効率化を図り、都道府県情報通信部機動通信課の業務の実施体制を見直し(60人合理化)

**【特定個人情報保護委員会】**

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「ー」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
特定個人情報保護委員会	事務局	①	電子決裁を行える環境の整備を行い、本年度中の移行期間を経て、平成27年度から原則すべての案件で電子決裁を行えるよう体制を整備する予定。
特定個人情報保護委員会	事務局	①	公務能率の向上が期待される業務を遂行する職員等を対象としてテレワークが行える環境を整えた。

【金融庁】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「－」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
金融庁	全庁	－	平成24年以降、各課室が職員全員の参加を得て、業務の効率化・職場環境の改善策を議論・策定し、事後的に評価・改善を行う取組(PDCA サイクル)を実施。各施策の達成状況や効果が認められた施策について、ベストプラクティスとして、幹部会(長官、部局長級)にて報告後、庁内にフィードバックすることで全庁的な業務改善に繋げる。
金融庁	全庁	①	育児又は介護のため、育児短時間勤務等、短い時間で勤務する職員についても、自宅等で公用PCを利用して勤務が行えるよう手続を整備(テレワーク実施要領の改正(平成26年度))。
金融庁	内部部局	①	旅費等内部管理業務共通システム(SEABIS)導入に伴い、従来、資金前渡官吏システムを使用して前渡官払で行われていた旅費、謝金、委員手当についても官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)と連携した支出官払に変更されることから、業務体制の見直しを行い、担当係の処理基準の標準化、決裁階層の短縮化を行うことにより業務の効率化を図った。
金融庁	検査局	③	検査局総務課で行っていた検査の実施計画の作成業務と審査課で行っていた検査結果通知業務を一元化することにより、一連の業務の高度化、効率化を図る。これにより、検査結果を踏まえたより内容の濃い検査計画の立案が可能となるほか、検査途中でもリアルタイムで改善策の検討が可能となる。(12人合理化)

【消費者庁】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
消費者庁	全庁	—	組織の整備・運用に係る課題・リスクを洗い出すため、長官をトップとして消費者庁創設以降の活動を対象に全面的な総点検(消費者行政レビュー)を平成26年4月から実施し、8月に中間とりまとめ・公表。
消費者庁	全庁	①	出張用端末について、平成26年7月から消費者庁LANへリモートアクセスを導入し、庁内の行政端末を利用する場合と同様の業務が可能となった。
消費者庁	全庁	①	子育て中の職員数名が在宅型テレワークを実施中。今後も、在宅型テレワークの実施者数の拡大に努める。
消費者庁	全庁	①	「電子決裁推進のためのアクションプラン」に従い、文書管理システムによる電子決裁を原則とし、併せて、文書決裁規程の一部改正による決裁ルートの見直しを実施(平成26年7月)。
消費者庁	全庁	⑤	内閣官房のオープンデータカタログサイト「DATA.GO.JP」に定期的に情報提供することにより、保有データの更なるオープン化に努めた。
消費者庁	全庁	⑤	保有データの二次利用の推進に資するため、「政府標準利用規約(第1.0版)」を適用した消費者庁ウェブサイトの利用ルールを導入した。
消費者庁	全庁	⑤	ウェブサイトの利便性向上により情報発信機能を強化するため、平成27年3月をメドに消費者庁ウェブサイトの改修を実施予定。
消費者庁	・消費者政策課 ・消費者安全課	①	独立行政法人国民生活センターとの定例打合せをテレビ会議により実施し、移動等に係る職員負担を軽減。
消費者庁	・消費者政策課 ・消費者安全課	①②	・消費者事故等(財産分野)の通知について、通知マニュアルの改訂等により整理業務の見直しを行い、業務を合理化(1人合理化) ・事故情報(生命・身体分野)のデータベースへの入力業務について、自動的にフォーマットを統一するシステムの構築により、業務を合理化(1人合理化)

【総務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
総務省	全省	①	テレワーク実施要領を全面改正し、利便性を向上(平成26年8月)。 (管理職・地方局等を含めた省全体に対象者を拡大、USBシンクライアントや自宅無線LAN接続の導入等)
総務省	全省	-	・各部局の補佐クラスにより構成される推進チームを立ち上げ、LANを活用した「ワークスタイル変革」の推進体制を整備。 ・省内会議において各部局に対し、無線LAN 会議、電子決裁等の奨励と実績の報告を実施。
総務省	全省	①	・自宅のパソコンに装着することで総務省LANの利用が可能となるUSBシンクライアントを貸出開始(平成26年7月。配備本数100本。) ・要望等を踏まえ、USBシンクライアントの貸出運用ルールを設定。さらに本数の追加を検討。
総務省	全省	①	・すべての執務室(中央合同庁舎第2号館)に無線LAN環境を拡大し、無線LAN会議・打合せを奨励することで、ペーパーレス化を推進(平成26年5月)。 ・タブレットの配備及び専用サーバの設置により、高度にセキュリティが確保されたペーパーレス会議を可能とし、審議会、省内会議等で利用(平成26年7月)。要望等を踏まえ、ソフトウェアやアクセスポイントの改良等を実施。 ・これらペーパーレス化の推進により、業務の効率化とコスト削減に寄与。
総務省	全省	①	・ICカードで認証することによりプリンターを選ばず印刷することのできる「どこでもプリント」機能を導入(平成26年10月)。 ・出力機器へのミスプリント取消機能を導入(平成26年10月)。
総務省	全省	①	・チャット(Lync)の利用を省内会議で奨励。 ・さらにチャット の機能拡充を平成26年度中に予定。 ① Lyncで複数人でのWeb会議が実施可能。 ② テレワーク・出張時においてもLyncのWeb会議に参加可能。 ③ 外部有識者等(職員以外)も私用PCからLyncのWeb会議に参加可能。
総務省	全省	①	便利なパソコンの「ワザ」の職員への普及啓発のため、メールマガジンを発行。 (無線LAN会議、WEB会議、チャット機能等の利用、テレワーク時における職場PC、USBシンクライアントの利用、表計算ソフトを用いた集計業務効率化等を奨励。)
総務省	全省	①	最大1GBまでの転送が可能な「大容量ファイル転送システム」を導入(平成26年7月)。
総務省	全省	①	電子決裁率が低い部局(平成26年4月から10月の累計が80%未満)において、紙決裁を精査し、電子決裁への転換を推進。
総務省	大臣官房企画課	-	座席配置の柔軟化と四半期ごとの移動を実施。 (部屋の中心に補佐を配置することで、係間の情報共有を推進するとともに、定期的な移動によりペーパーレス化の推進に寄与。)
総務省	行政管理局(局全体)	①	局内ポータルサイトを作成し、局幹部のスケジュール連絡など局内情報伝達に活用することにより、情報の伝達・共有の円滑化・即時化に寄与。
総務省	行政管理局企画調整課	-	他部局からの照会・作業発注について、局内への発注は原則定時内に行い、定時外の発注は緊要性の高いものに限定し、超過勤務の縮減に寄与。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
総務省	行政管理局(業務・システム総括担当、独法制度総括担当)	①	データを取りまとめて集計するツール(マクロ)を利用し、集計業務を効率化(照会・集計プロセスの効率化)
総務省	行政管理局(業務・システム総括担当)	⑤	政府情報システムに関する基礎的なデータ(政府情報システム改革ロードマップ及び政府情報システム投資計画の情報)を二次利用可能なCSV形式で内閣官房IT総合戦略室に提供、同室においてホームページ上で公開(保有データの二次利用の推進)。
総務省	行政管理局行政情報システム企画課	-	業務改革の試行的取組として、執務室のレイアウトを変更することで、職員のワークスタイルの変更に与える影響を検証。
総務省	行政管理局行政情報システム企画課	①	法案等作成業務の正確性を確保しつつ、合理化を図るため、ICTを活用し、法案等関係資料の作成・チェック等を支援する「法制執務業務支援システム」(e-LAWS)を整備。
総務省	・行政評価局(年金記録確認中央第三者委員会) ・管区行政評価局(年金記録確認地方第三者委)	③	2省にまたがっていた年金記録確認に係る業務を厚労省に一元化する。これに伴い、年金記録の訂正決定が厚労大臣による行政処分になることから、これに対する不服申立手続や司法手続への移行が可能となり、請求者の利益保護の面でも一層の充実が図られる。(204人合理化)
総務省	自治行政局	③	照会とりまとめ作業、研究会開催における日程調整・ロジ・資料作成の補助、統計データの入力作業等の定例的な業務を非常勤職員で対応し、業務実施体制を見直し(2人合理化)
総務省	自治財政局	③	各省庁や地方公共団体に対する照会・調査、集計等の事務について、メールによる照会や連絡を行うなど業務の効率化を図ることにより業務実施体制を見直し(1人合理化)
総務省	自治税務局	①	資料作成、調査・照会業務のペーパーレス化、報告書を印刷の代わりにホームページで公表、といった効率化により業務実施体制を見直し(1人合理化)
総務省	・情報流通行政局 ・総合通信局	③	地上デジタル放送への移行に伴い発生した新たな難視の対策に関する事務については、関係者ととも難視解消の取り組みを行ってきた結果、平成26年度末に対策が完了する見通しがついたと判断し、平成27年度には当該事務を縮小。当該事務の縮小を踏まえ、全国で実施した対策に関する補助金に係る事務や引き続き行う東日本大震災の被災地域における対策事務等については、これまで複数の担当ラインで実施していた対策に関する各種の補助金執行の事務や対策の進捗管理の事務等については、これらの事務の処理方法等のノウハウを活用して事務処理の効率化を行うことで、事務処理担当を一のラインに集約等し、4人を合理化(情報流通行政局4人合理化)。また、総合通信局において引き続き行う、新たな難視対策に関する補助金に係る事務等については、本省との調整をweb会議等のICTをより活用すること等により一層の効率化を図る。(総合通信局11人合理化)
総務省	統計局統計調査部	④	科学技術研究調査及びサービス産業動向調査の各調査業務について、「公共サービス改革基本方針」に基づき、民間競争入札を実施した上で、民間事業者が実施。家計消費状況調査については、調査業務の民間委託を実施。その他の統計調査についても、必要に応じ、コールセンター業務など調査業務の一部の民間委託を実施。
総務省	統計局統計調査部	⑤	平成26年度に実施した周期的な統計調査については順次、オンライン調査を導入。平成27年度に実施する国勢調査についても、従来の調査方法に加えて全国規模でのオンライン回答方式の導入を予定。その他、オンライン調査を導入していない統計調査についても、その実施可能性について検討中。



府省	部局	符号	業務改革の取組内容
総務省	統計局統計情報システム課	⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府統計の調査結果については、政府統計の総合窓口(e-Stat)において一元的に公開。特に、統計局所管の統計調査結果については、全て機械判読に適したデータ形式で公開。</li> <li>・平成26年10月から、e-Stat上において、API機能の運用を開始しており、統計データの高度な利用が可能となっている。</li> <li>・平成26年度内に統計GIS機能を拡充し、e-Stat上で運用を開始する予定であり、データの高度利用をさらに推進。</li> <li>・平成27年度は、世界最高レベルのオープンデータを実現するため、データ形式の先進化を図る。</li> </ul>
総務省	消防庁	③	<p>特定の火災対策に関する事務について、報告書のホームページ掲載による印刷・発送業務の削減、検討部会に係るロジ資料作成のうち定例的な業務を非常勤職員で対応することにより、業務実施体制を見直し(1人合理化)</p>

【法務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
法務省	全省	-	事務次官決定により官房長をトップとした「法務省業務改革推進本部」を設置し、計画的かつ組織的に業務改革を推進する体制を構築している。
法務省	全省	①	省内WANのメッセージ機能を利用した照会・報告プロセスの簡略化、電子掲示板を活用した情報共有、電子会議室予約システム利用した会議室予約を行うなどし、情報の迅速な伝達、事務の効率化、省力化及びコスト削減を図ることとしている。
法務省	全省	①	電子決裁を積極的に活用するため、これまでの省内規則を全面的に見直し、平成26年4月1日、電子決裁を原則とする法務省行政文書取扱規則を施行した。新たなこの規則に基づき一層のペーパーレス化を推進するとともに、事務の合理化及び省力化を図っている。
法務省	本省内部部局	-	業務改善に資する様々な共通報のほか、具体的な改善事例等を掲載した情報紙を発行し、職員に周知することにより、省内における業務改善を促進している。
法務省	刑事施設、少年院、少年鑑別所	③ ④	以下により業務実施体制を見直し。(192人合理化) ・刑事施設被収容者に対する給食業務の民間委託(立会する刑務官の配置の見直し) ・収容区分の見直し(豊橋刑務支所における男子受刑者の収容停止) ・刑事施設・少年院・少年鑑別所における総務系業務の実施体制見直し ・刑事施設において作業、教育、分類の各部署の事務処理を企画部門に集約化 ・小規模少年院の分院化により総務系業務・医療業務を近接する本院へ集約 ・少年院・少年鑑別所において庶務課業務を近隣の施設と集約化 ・少年鑑別所における患者数の減少等を踏まえた看護業務体制の見直し ・収容数に応じた業務量格差を踏まえた少年院・少年鑑別所の定員配置の見直し
法務省	保護観察所	③	社会貢献活動の活動先(福祉施設等)との継続的な協力関係維持等のための日常的な連絡調整等の業務に再任用短時間勤務職員を活用。(14人合理化)
法務省	地方入国管理官署	③	①被収容者数の推移を踏まえた西日本入国管理センターの廃止、②成田空港支局の収容場の縮小、③入管法違反事件の減少に伴う摘発部門及び警備部門の見直しなどの地方入国管理官署における業務実施体制の見直し。(31人合理化)
法務省	検察庁	①	検察総合情報管理システムについて、法令等の改正に合わせた改修を実施することにより業務の効率化を図る。(62人合理化)
法務省	地方検察庁	③	・捜査・公判及び検務といった各業務部門における業務量格差是正の観点から、官署間の定員配置を適正化。(78人合理化) ・捜査・公判業務のうち、常勤職員が実施している一部既存業務について、再任用短時間勤務職員を活用。(18人合理化)
法務省	公安調査局	③	調査の必要性・緊急性を考慮し、公安調査官の配置を適正化。(12人合理化)
法務省	法務局・地方法務局	① ③	①登記業務のうち、常勤職員が実施している一部既存業務について、再任用短時間勤務職員を活用、②システム開発による登記業務の効率化、③登記所ごとの業務量を踏まえた定員配置の見直し、④登記所の適正配置による業務実施体制の見直し(74人合理化)

【外務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
外務省	全省	—	事務次官をトップとし、各局部長を構成員とする「ワークライフバランス推進会議」を設置し、同推進会議の下にワークライフバランスに関する課長級会議及びプロジェクトチームを設置することによって、省内における業務合理化・効率化に向けた意識の向上を図ると共に、業務合理化を進める取り組みを実施する。
外務省	全省	①	本省において、国会答弁関連作業を省外からも行えるよう、国会答弁作成システムを構築。平成27年通常国会からの同システムの運用を目指し、国会答弁関連作業を合理化。
外務省	人事課	①	身上書業務及び人事評価業務について、省内LAN上での手続きが可能となるよう、システム化を実施。
外務省	在外公館	③	①経済協力担当が複数配置された公館において、支援プロジェクトにおける担当地域を柔軟化(担当事案が終了したら、他の未着手事案を担当)、②経済協力担当官が複数配置されていない小規模公館において、経済協力班と経済班を統合し、経済担当官が経済協力業務を兼務、③経済班内で、インバウンド業務とアウトバウンド業務を一元化して経済担当官が担当、といった業務分担の見直しを行い、経済協力担当官、経済担当官を合理化。これにより、①プロジェクトの成功事案を未着手地域に展開する、②法人企業を経済分野のみならず経済協力分野でも支援できる、③同じカウンターパートから視点の違う情報が得られる、等のシナジー効果が期待でき、駐在国における我が国のプレゼンスを低下させることなく、効率的な業務遂行を実施。(29人合理化)
外務省	在外公館	③	①広報・文化担当が複数配置された公館において、広報担当官が文化担当官の業務を兼務、②広報・文化担当が複数配置されていない小規模公館においては、現地内外政に関する情報収集等の業務を担う政務情報担当が広報・文化担当を兼務する、といった業務分担の見直しを行い、広報担当官の減、文化担当官を合理化。これにより、現地メディア・プレスとの関係強化を図って「正しい日本の姿の発信」を行うことによりシナジー効果が期待でき、駐在国における我が国のプレゼンスを低下させることなく、効率的な業務遂行にも適うもの。(24人合理化)
外務省	在外公館	③	①政務情報担当が複数配置された公館において、内政担当が外政担当も兼ねる、②現地メディア・プレス対応を政務情報担当から広報担当に移す等の政務情報班内及び公館内の業務分担見直しを行い、政務情報担当官を合理化。国においては、内政と外交が密接に関連していることが多く、両者を統合的に扱う(内政への外交の影響について効率的に情報収集)ことによりシナジー効果も期待できる。(5人合理化)
外務省	在外公館	③	旅券・査証業務、領事・証明業務を担当する各在外公館の「領事班」において、受付案件のうち本官が優先的に処理すべき重要案件と通常案件との仕分け等を行い、通常業務を可能なものについては現地職員に委ね、本官は重要事案・特殊事案・本官のみが対応しなければならない事案に対応等の業務分担の見直しを行った。これにより、各在外公館におけるユニバーサルサービスとしての領事業務を確実に実施しながら、効率的な業務遂行が可能となる。(12人合理化)
外務省	在外公館	③	会計・庶務業務及び通信業務を担当する各在外公館の「官房班」において、通信担当が会計・庶務担当を支援する、大規模公館に経験を積んだ会計広域担当官を設置し、中小の公館における会計・庶務業務を支援(通信担当1人でも、支援を仰ぎながら会計・庶務業務を遂行することが可能)等の業務分担の見直しを実施。これにより、1人の職員でも通信担当のみならず庶務・会計担当に従事することが可能となり、要員配置の最適化に寄与。(3人合理化)
外務省	在外公館	③	警備班において、治安情勢等に応じて弾力的に警備担当官を配置(館員数が削減された国では、警備担当官数も削減)することとした。(2人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
外務省	在外公館	③	<p>医務官設置公館の所在地及び医務官の担当地域における医療事情の改善等を背景とし、館員の健康管理については各公館の次席館員等が管理するとともに、治療や相談が必要な場合には現地の顧問医・一般医の診察を受けたり、他公館の医務官に電話等で相談したりするなどの業務見直しを行うこととした。(2人合理化)</p>

【財務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
財務省	財務省本省、国税庁	—	平成25年度において、事務次官をトップとし、局長級メンバーから構成される業務改善の推進体制を整備し、フォローアップも含め、幹部間で定期的に議論を行っている。平成26年12月より、この体制を「財務省女性職員活躍・ワークライフバランス推進委員会」として訓令上位置づけ、引き続き定期的に議論を実施する予定。
財務省	財務省本省、国税庁	—	平成25年度において、企画官会議を業務改善の取組みのプラットフォームと位置づけ、業務改善についての議論をフォローアップも含め定期的に実施。平成26年12月より、この体制を「財務省女性職員活躍・ワークライフバランス推進委員会幹事会」として訓令上位置づけ、引き続き定期的に議論を実施する予定。
財務省	財務省本省、国税庁	—	日常的な業務の改善について、各部局において、25年度に「申合せ」文書を策定し、26年度も改訂済み。今後も定期的に改訂予定。
財務省	財務省本省、国税庁	—	一時的に子どもを同伴し、職員又は職員が手配したベビーシッターがその世話をすることができる多目的室を設置。女性特有の体調管理に資するため、女性専用の休養室及び仮眠室を設置。
財務省	財務省本省、財務局、税関、国税庁、国税不服審判所	①	決裁手続について、決裁処理を電子的に行うことが困難な案件を除き、一元的な文書管理システムによる電子決裁の推進を行っている。
財務省	財務省本省、財務局、税関、国税庁	⑤	財務省ホームページ、財務局ホームページ、税関ホームページ及び国税庁ホームページで「ご意見・ご要望」を継続的に受け付け、国民の意見・要望の収集を図り、関係各所に情報共有。
財務省	財務省本省、財務局、税関、国税庁	—	女性職員が抱える悩みや心配事の相談ができる体制づくりのため、先輩女性職員が助言、指導を行うメンター制度を試行的に導入。例えば、財務省本省においては、中堅・若手の女性職員(32名(平成26年10月時点))を3グループに分け、グループ内で先輩に気軽に様々な事項を相談できる体制を構築(平成26年1月)。
財務省	財務省本省、国税庁、国税不服審判所	①	災害時の情報収集手段として、緊急時連絡システムを導入し、災害発生時は安否確認メールが自動送信されるよう設定することにより、職員の安否状況が迅速に把握できる体制を構築。
財務省	財務省本省	①	本省内部部局及び施設等機関においては、シンクライアント及びモバイル端末の導入により、省内LAN環境と同じセキュリティを確保しつつ、用途に応じて自宅PC、スマートフォン及びモバイル端末等により省外から省内LANへのアクセスが可能となり、時間外業務等を省外で行うことが可能となっている。
財務省	財務省本省	—	国会作業の効率化に向けて、①国会情報揭示システムの整備による国会日程・質問内容等の周知、②質問起こしや割振りの時間管理徹底と早期化努力、③局内審査手続の簡素化、④内閣総務官室の解除前に部局ごとに待機解除を行う、連絡先待機を認める、複数部局が窓口を一日交替で務める、⑤文書課から各局課長補佐・係長級を対象として国会関係業務に関する研修を実施する等の取組みや工夫を実施。
財務省	財務省本省	—	文書決裁規則の改正及び同規則の運用について、事案の重要性に応じて決裁権者を見直している。
財務省	財務省本省	①	国内外の関係者との会議や交渉について、電話会議で行うことにより、出張費用等の負担を軽減。
財務省	財務省本省	⑤	財務省ホームページにおけるコンテンツの商用的二次利用について、以前は制限を設けていたところ、原則自由に利用可能に変更(平成26年7月30日対応)。
財務省	財務省本省	—	査定業務等の簡素化・効率化の推進のため、ヒアリングの勤務時間内の実施や資料の作成依頼について最小限にとどめること等について徹底を図っている。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
財務省	財務局	—	財務局の事務運営に関し、財務局職員の創意工夫により、日々の事務に従事する中で発案した財務局の業務の効率性向上につながるアイデアを提案書により提出させる提案制度を導入。
財務省	財務局	①	26年度より試行的に財務本省・財務局WANを利用したWeb会議システムを導入し、財務本省と財務局間及び財務局と財務事務所間の迅速なコミュニケーションを図る。
財務省	財務局	⑤	社会保障・税の一体改革広報をはじめとして、財務省及び金融庁における各種政策に関して、情報の提供を充実。
財務省	財務局	①	国有財産管理業務システムにおける機能の追加、改修により、国有財産にかかる業務の効率化を図り、所要の定員を合理化する。(10人合理化)
財務省	財務局	②③	・財務局から財務本省に対し定期的に行っている報告書の簡素化等、必要性・効率性・有効性の低下した業務を効率化・合理化。(24人合理化・再配置) ・各部門における処理困難事案や重要案件の処理を、在職中の豊富な経験を活かして再任用短時間職員を活用。(14人合理化・再配置)
財務省	税関	—	業務改善、改革に資する「提案制度」の積極的な推進のため、職員周知を実施するとともに、提案活動を啓蒙するための提案推進月間を設定。
財務省	税関	①	Web会議の積極的な推進を導入し、出張費用、移動時間の負担を軽減するとともに、更なる情報共有を推進。
財務省	税関	—	24時間対応を行っている空港官署や通関官署でシフト勤務を導入、また、シフト内容の見直しをすることにより、早朝、夜間帯に増加している行政需要に的確に対応。
財務省	税関	①	輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)の改修により、手続の合理化、迅速化を行うことにより業務の効率化を図り、所要の定員を合理化する。(18人合理化)
財務省	税関	①③	・税関において導入している輸出入通関実績、船舶入出港実績等の情報を整理、蓄積することが可能なシステムにより業務を効率化。(12人合理化・再配置) ・税関において、①輸出入貨物の変化に伴い変化する行政需要への対応や②入国旅客数の変動に伴う業務量の変化への対応を踏まえた定員配置の適正化、③不正薬物・爆発物探知装置(TDS)の活用による取締・検査業務の効率化、④署所の審理業務について本関からの応援体制拡充・強化により、業務実施体制を見直し。(60人合理化・再配置)
財務省	国税庁	—	職員が日々の事務に従事する中で発案した事務改善や納税者利便につながるアイデア等を提案書により提出させる提案制度を実施し、適正な事務管理、納税者利便の向上、働きやすい職場環境の整備を図り、より効率的な税務行政を推進。
財務省	国税庁	①	現在、複数の国税局において、育児中の職員の勤務形態の一つとしてテレワークを実施しているほか、育児中の職員の通勤時間に配慮する観点から、比較的自宅から近い場所にある勤務地での業務を実施している(平成27年度以降については、現在検討されている「国家公務員テレワークロードマップ」の策定状況を踏まえて検討。)
財務省	国税庁	①	国税庁本庁と国税局(所)間の情報交換、意思統一、意見交換等の手段として電話会議システムを導入し、業務の効率化・高度化や組織内のコミュニケーションの充実を図っている。平成26年度には、一部の国税局と税務署間にも導入した。
財務省	国税庁	④⑤	統計調査業務(民間給与実態統計)について、民間事業者に業務委託(発送、回収、審査、調査票データの作成)し、オンライン調査を実施している。
財務省	国税庁	①	外国税務当局との会議について電話会議を積極的に活用し、業務を効率化。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
財務省	国税庁	⑤	納税者利便の向上の観点から、国税庁ホームページ内の質疑応答事例、法令解釈通達、事務運営指針、相続税等の関連情報を集約した特集ページの開設、税務大学校講本、インターネット番組(Web-TAX-TV)の配信、各種税務統計データなどのコンテンツの充実を図る。
財務省	国税庁	⑤	差押財産の公売事務について、買受希望者の利便性の向上を図り、より多くの公売参加者を募るため、民間のオークションサイトを利用したインターネット公売を実施。
財務省	税務大学校	③	新規採用された税務職員への研修に関し、事務効率を勘案し、普通科研修担当官の不足が見込まれる大阪・関東信越の研修所に振り替え、振替元には近隣の他の地方研修所から教育官を派遣し、地方研修所における教育官の配置を効率化。(4人合理化・再配置)
財務省	国税不服審判所	⑤	国税に関する不服申立制度の概要を記載したパンフレット等を提供するとともに、適正な申告と納税のため有用であると考えられる事例や適正な賦課・徴収の実現に資すると考えられる事例を秘密保持に十分配慮しながら、国税不服審判所ホームページに掲載。
財務省	国税不服審判所	③	国税不服審判所支部の業務実施体制について、各支部の審査請求1件当たり平均処理期間、審査請求の実件数の指標により業務量を比較し、業務量の多い支部に少ない支部から再配置を行い、定員配置を適正化。(3人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	①	国税関係システムの開発・改修による事務の効率化、電子申告の増加に伴う事務の省力化により、所要の定員を合理化する。(118人合理化)
財務省	国税局・税務署	③	・申告書等の收受、申告書の処理、申請・届出等の処理、納税者管理、収納・還付、滞納整理、調査・指導、犯則の取締り、資料情報の収集・管理、税務一般に関する相談等の国税関係業務について、国税総合管理システム(KSKシステム)、国税電子申告・納税システム(e-Tax)等のシステムを活用することにより、国税局・税務署における一連の業務の処理をシステム化し、事務処理を効率化。 ・また、毎年行われる制度改正・税制改正等に対応して、KSKシステムやe-Tax等の各種システムの改修を行うことで、制度改正・税制改正等により新たに発生する各種業務の事務処理についてもシステム(機械)処理を可能とし、国税局・税務署における事務処理を効率化。(41人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	租税条約等に基づく外国税務当局間との自動的情報交換について、国税庁における検討体制を整備し、外国税務当局との連絡調整、実施取決めの締結のほか、他省庁・国内金融機関との連絡調整等、国際関係業務を効率化。(1人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	国税局税務相談室における電話相談窓口とe-Tax・作成コーナーヘルプデスクの電話相談窓口は、各税務署等現場の事務負担とならないよう、事務を集中化しているものであるが、電話相談窓口がそれぞれ別々となっていることから 相談窓口の連携を強化し、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクと電話相談センターの相互転送を可能とするなど、納税者利便の向上を図るとともに事務の効率化を図ることで、税務行政の第一線である国税局・税務署における賦課及び徴収事務が円滑化・効率化。(3人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	法定調書等資料情報に係る審理事務の充実化、資料情報事務運営の効率化、資料情報システムの高度化など番号の利活用を含めた長期的課題の検討体制を充実させることにより、資料情報データを有効活用することが可能となることから、国税局・税務署における賦課及び徴収事務を効率化するため、税務署から国税庁に再配置。(3人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	番号の利活用についての検討体制や金融所得一体課税等に係る対応体制を整備し、番号の利活用に係る事務運営や金融所得一体課税等に係る事務運営を一元的かつ統一的に検討することにより、税務署個人及び資産課税部門における賦課関係事務の業務を効率化するため、税務署から国税庁に再配置。(5人合理化・再配置)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
財務省	国税局・税務署	③	e-Tax利用勧奨に資する資料を作成して各国税局に情報提供することにより、各税務署における利用勧奨を効果的に実施するため、また、e-Taxデータの有効活用のため、別送書類削減、一体型デスクトップPCの法人課税部門への追加配備など電子データを基本とした事務処理の効率化を図ることで、税務署法人課税部門における賦課関係事務を効率化するため、税務署から国税庁に再配置。(1人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	徴収関係システムの企画・開発・運用を着実に実施し、また、各税務署からの個別事案における法的手段の活用や法令解釈に関する照会に対して迅速かつ的確に対応することにより、税務署徴収部門における徴収関係事務の業務を効率化するため、税務署から国税庁に再配置。(2人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	①申告書等の收受、申告書の処理、申請・届出等の処理、納税者管理、収納・還付、滞納整理、調査・指導、犯則の取締り、資料情報の収集・管理、税務一般に関する相談等の国税関係業務について、国税総合管理システム(KSKシステム)、国税電子申告・納税システム(e-Tax)等のシステムを活用することにより、国税局・税務署における一連の業務の処理をシステム化し、事務処理を効率化。 ②また、毎年行われる制度改正・税制改正等に対応して、KSKシステムやe-Tax等の各種システムの改修を行うことで、制度改正・税制改正等により新たに発生する各種業務の事務処理についてもシステム(機械)処理を可能とし、国税局・税務署における事務処理を効率化。(38人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	個人・資産・法人・徴収等の各事務系統ごとに、各事務年度における業務実績を基に、確定申告書提出件数、納税者数、対象区分ごとの実地調査件数、徴収事案件数、毎年度の税制改正の影響等を考慮し、翌年度の見込み業務量を算出し、12局(所)の見込み業務量を指数化。その上で、当該指数と各国税局(所)ごとの各事務系統の現状の定員配置状況を比較し、アンバランスが認められる場合には、相対的に人員の多い国税局(所)から、人員の不足する国税局に定員を振り替え。(77人合理化・再配置)
財務省	国税局・税務署	③	従来、税務署において実施してきた源泉所得税の未納整理事務を国税局源泉所得税事務集中処理センター室に集中化、また、各部署において収集した大量の資料を国税局管理運営課資料センターで集中処理するとともに、資料の分類・回付の業務を集中化し、業務実施体制を見直し。(4人合理化・再配置)
財務省	税務署	①③	税務署において、以下のような取組を行い、業務実施体制を効率化。 ①管理運営部門において、届出書入力件数、申告書入力件数等の事務処理件数の指標分析を経て、事務計画を策定・実施・評価点検・見直しといったPDCAサイクルに基づく業務改善、各種マニュアル等の作成による情報共有により効率化。 ②徴収部門におけるシステム印刷機能の改善、手書き補正が必要な資料作成について入力項目の検索機能を付加することによる効率化。 ③個人課税部門について、申告書作成コーナー用パソコンの複数台一括起動機能の付加及び納税者へ交付する各種調査関係書類をOAシステムにより作成可能とすることによる合理化。 ④法人課税部門における申告書添付書面のシステム入力対象事項を絞り込み入力事務を効率化、行政指導事務の事績管理について、これまでシステム未対応であったものを機能を追加し、行政指導業務を効率化。 ⑤源泉所得税部門において、納税告知だけでなく自主納付を慫慂することで未納事務を効率化、KSKシステム開発により調査結果説明書及び処分理由書の作成、決議書入力事務などの納税告知事務を効率化。(276人合理化・再配置)



【文部科学省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
文部科学省	大臣官房	①	テレワークを時間単位で実施可能とするなどテレワーク環境の整備充実を図り、業務プロセスの見直しを行っている。
文部科学省	大臣官房	①	タブレット型端末機利用に伴う省内の定例会議のペーパーレス化を図った。
文部科学省	大臣官房	⑤	マスコミ取材等に積極的に対応することにより、文部科学政策に関する情報提供の充実を図った。 (大臣による取材等対応件数) ※平成26年は12月4日現在。 平成24年:13件、平成25年:108件、平成26年:83件
文部科学省	大臣官房	⑤	ツイッターにおいてツイート数を増加させることにより、文部科学政策に関する情報提供の充実を図った。 (ツイート件数) ※いずれの年も1月1日～12月4日の値。 平成24年:549件、平成25年:723件、平成26年:1,044件
文部科学省	大臣官房	⑤	高齢者や障害者の利便性を向上するため、総合広報誌『文部科学広報』(電子書籍)において、平成26年度から利用者が簡単な操作で利用できる音声読み上げソフトを導入したほか、文部科学省ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティに関するJIS規格に照らして問題のあるコンテンツを修正する等の改善を図った。
文部科学省	大臣官房	①	電子決裁をより推進し、業務の効率化に努めた。
文部科学省	大臣官房	①	課長の日程をシステム(ノーツ)上で課員全員が共有。
文部科学省	大臣官房	①	従前より既存の人給システムを活用して各局との人事異動上申手続を統一的に運用しているほか、異動内容の人事記録への反映を自動的に行うなどにより人事業務の効率化を図る。(2人合理化)
文部科学省	大臣官房文教施設企画部	⑤	設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格の定期受付において、インターネットでの申請も可能とし、申請者の利便性の向上を図った。
文部科学省	大臣官房文教施設企画部	③	国立大学等施設の整備にあたり、設計、積算、施工監理等の各段階で必要となる共通的な事項等を定めた営繕関係の基準の策定について、簡素化、効率化などの改善により業務を集約化。 具体的には、国立大学等の土木工事の実施にあたり共通的な事項等を定めた基準の一部について、国土交通省や土木学会などの基準への移行や同基準の引用・参照することによる策定作業の簡素化、効率化などの改善を図り、その策定にかかる業務量を減少させ、同業務を、建築工事の基準を所掌する技術調査第一係に集約して実施することとし、合理化。(1人合理化)
文部科学省	大臣官房文教施設企画部	③	災害復旧に伴い現地調査に関する業務実施方法について見直しを行い、集約化による効率化。 東日本大震災の発生により、公立学校施設災害復旧事業を迅速かつ効率的に実施できるよう、①現地調査を行う対象事業について、机上調査で可能な事業下限額の引き上げ(200万円→1億円)を行い、また、②財務省・文科省による本省協議を行うべき対象事業の下限額の引き上げ(1億円→20億円)を行うなどの業務実施方法の改善を行った。その結果、学校施設については被災した施設の96%は復旧が完了し、残る約100の学校について、現地調査が必要な学校数としては50校を切ったことから、現地調査の体制を2名から1名に集約化。(1人合理化)
文部科学省	生涯学習政策局	①	文書管理システムの電子決裁化を推進し、これまで紙ベースで行ってきた申請に基づく審査、支出額の確定、計画の変更、精算等の一連の作業を電子化することで業務の効率化を図る。(1人合理化)
文部科学省	初等中等教育局	③	法案改正業務等、臨時的・時期的な業務の増大について、局内の機動的な人員配置で対応。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
文部科学省	初等中等教育局	③	全国学力学習状況調査の集計結果分析業務について、単純入力業務、グラフ作成等の公表資料策定については、非常勤職員を活用し、また公表前の繁忙期については課内から臨時的に応援要員を配置するなど機動的な人員配置で対応。(1人合理化)
文部科学省	初等中等教育局	③	心の安全・発達課題対策担当は児童生徒の心の健全な発達に関する企画連絡調整等を行っていたが、その業務を学校健康教育課保健管理係へ移行し、当該係及び担当課長補佐が行う心の健康管理業務と一体的に行うこととし、効果的・効率的な業務実施体制とした。具体的には、関係省庁との折衝・連絡調整や教育委員会等への調査業務、児童生徒・保護者を対象とした啓発パンフレット・教師向け指導資料を作成する際の内部有識者会議運営等を一体的に行うことにより、効率化。(1人合理化)
文部科学省	初等中等教育局	③	合理化減とした専門官(放射線教育担当)は初等中等教育における放射線教育に係る調査及び助言等を行っていたが、その業務を学校健康教育課学校放射線対策専門官が行う放射線対策に関する業務と一体的に行うこととし、効果的・効率的な業務実施体制とした。具体的には、関係省庁との折衝・連絡調整や教育委員会等への調査業務、児童生徒・保護者を対象とした啓発パンフレット・教師向け指導資料を作成する際の内部有識者会議運営等を一体的に行うことにより、効率化。(1人合理化)
文部科学省	・大臣官房国際課 ・初等中等教育局	③	大臣官房国際課国際協力企画室の外国人教育推進系の業務量の変化(基金業務の終了等)を踏まえるとともに、より効果的な事業運営を行う観点から、外国人教育に関する調査等業務を担う外国人教育政策係と推進業務を担う外国人教育推進係を統合し、業務実施体制を効率化。これによって、調査等業務と推進業務を一体的に行うことにより、調査の状況等をよりきめ細かく外国人教育の推進に反映させることができ、効果的・効率的な業務実施に資することとなる。また、初等中等教育局国際教育課日本語指導係員の職務については、定例的な業務についてマニュアルを整備することにより業務を定型化するとともに、非常勤職員の活用等により、時期的な業務の増大について機動的な人員配置で対応。(2人合理化)
文部科学省	高等教育局	③	大学附属病院における医師等の臨床研修等に関する業務については、平成16年度の新臨床研修制度の導入以降、厚生労働省(制度所管省庁)において制度の見直しが行われたが、この見直しに当たり、安定的に制度が運用されるように医学部・大学病院関係者の意見が反映されるよう文部科学省から働きかけを行った結果、業務量が減少したため、業務実施体制を見直し。(1人合理化)
文部科学省	科学技術・学術政策局	③	資源の総合利用に関する内外の動向の調査分析業務について、これまでの知見を踏まえて処理の定型化を図ることにより、再任用短時間勤務職員の活用するなど業務の効率化を行うことで定員を合理化。(1人合理化)
文部科学省	研究振興局	④	科学研究費補助金の交付業務を日本学術振興会に全面移行し、業務を集約化。(1人合理化)
文部科学省	研究開発局	③	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)等に関する業務の定型化、宇宙航空研究開発機構との連携体制の確立などにより、業務の効率化を図り、宇宙環境利用係と兼務させることで、定員配置を適正化。(1人合理化)
文部科学省	スポーツ・青少年局	③	庶務・助成係が行ってきた関係団体に対する文部科学大臣表彰業務については、庶務・助成係において統合的に行うのではなく、各施策とそれぞれ密接に関係する保健担当係、安全担当係、給食担当係に移管する。さらに、これらの係の謝金支出業務は、今後庶務・助成係の期間業務職員に集約し、効率化を図る。(1人合理化)
文部科学省	国際統括官付	⑤	Webサイト、Facebookの充実により、日本ユネスコ国内委員会の取組について幅広い情報提供の実施。
文部科学省	国際統括官付	①	国際統括官の日程をシステム(ノーツ)上で付員全員が共有。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
文部科学省	国立教育政策研究所	③	教育政策・評価研究部は、近年の教育課題や社会経済情勢の変化に伴う様々な研究テーマに対応し、他の研究部との領域をまたいだ研究プロジェクトを行うことが多く、これまで複数の部署間での調整に伴う事務を研究者が行っていた。 今後は、事務の一部については非常勤の研究補助者を雇用することにより対応することとし、併せて合理化ポストの研究者が担当している、現在進行中の研究業務については、必要に応じて当該部署内の他の研究者が引き継ぐなど、研究業務を合理化。(1人合理化)
文部科学省	文化庁	⑤	Webサイトの利便性向上等に資するため、ホームページ全体及び掲載情報のアクセシビリティ及びユーザビリティ改善、ビジュアルデザインの刷新を以てホームページの品質を向上し、また運用体制を整備する(平成27年度)。
文部科学省	文化庁	④	以下の業務を民間に委託し、業務の軽減化を図ることにより合理化。 ・侵害発生国・地域における著作権の権利執行のための法的枠組の調査 ・侵害発生国・地域における海賊版被害状況の実態把握 ・侵害発生国著作権法制担当職員や、侵害発生国取締機関職員を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナーの開催 ・著作権普及啓発のためのネットワークプラットフォームの形成支援及び侵害発生国・地域等での著作権普及啓発イベントやセミナーの実施(1人合理化)
文部科学省	文化庁	③④	埋蔵文化財発掘調査の迅速化や事務の簡素化・適正化、遺跡の保存方法等に係る企画・調査検討業務について、平成21年度から24年度にかけて刊行した「発掘調査の手引き」(集落遺跡発掘編、整理・報告編、各種遺跡調査編)の内容の周知により、発掘作業から整理・報告書刊行に至るまでの方法と手順を具体的に示し、さらに、様々な遺跡に応じた具体的な調査方法を整理したことにより、全国各地で一定の水準を保った発掘調査等を可能とした。加えて、今年度刊行予定の「埋蔵文化財発掘調査体制のあり方について(報告)」により全国における体制のあり方の面においても基準を示すこととなり、より各地方自治体が適切な発掘調査を行えるようになる見込みである。これらにより、専門官の企画・調査検討業務が減少したため合理化。(1人合理化)
文部科学省	文化庁	③	著作権管理に関する新技術の動向に関する調査研究等の業務について、当該調査研究に於いて一定の成果を得たこと、また、新技術がある程度社会に定着する等社会情勢が変化したこと等を踏まえ、業務内容の適正化を検討した結果、当該業務を縮小し合理化。 縮小後の業務は実施体制を見直し、管理係において基本的に対応しつつ、必要に応じて調査係や法規係の協力を仰ぐことで対応。(1人合理化)

【厚生労働省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
厚生労働省	・本省内部部局 ・中央労働委員会事務局	①	平成25年7月にテレワーク推進検討チーム(主査:総括審議官)を設置し、テレワーク可能業務の検討(切り出し)を行うとともに、平成25年11月にテレワーク実施要領を改訂し、半日単位でのテレワークの実施(残りの半日が出張又は休暇の場合に限る。)を可能とした。
厚生労働省	大臣官房総務課	③	訟務調整係では、「訴訟対応マニュアル」の整備・各部局への浸透、訴訟事案報告などの定例で処理する案件の定型化などの取組を進め、業務効率化が図られたことから、今後は総括審査係において処理を行い、訟務調整係は合理化。(1人合理化)
厚生労働省	大臣官房会計課	③	調達案件については、当省独自の取組みである公共調達委員会において、入札公告前に契約内容の適合性が事前審査されているため、第一係の審査に要する負担が軽減している。また、旅費と謝金の支給については、「旅費業務に関する標準マニュアル」(各府省等申合わせ)による業務の統一化と各部局の旅費担当者への研修の実施により、請求書作成等の精度が向上し、第二係での審査の効率化も図られてきたことから、審査係を統合する。(1人合理化)
厚生労働省	大臣官房会計課	③	管財班の業務については、国有財産マニュアル及び物品管理マニュアルの整備を図り、全部局に配布し、さらに国有財産担当者、物品管理担当者が業務を行うにあたっての必須ポイントを整理し、チェックリストも整理した。これにより、全国的に業務が標準化され、全部局のとりまとめなど総括的な業務が効率化され、管財班長が行っている国有財産事務及び物品管理事務の業務が減少したため、合理化。(1人合理化)
厚生労働省	大臣官房統計情報部	③	・厚生労働統計の総合解析業務について、厚生統計は総合解析第一係、労働統計は総合解析第二係が担当していたが、厚生統計及び労働統計を合わせた業務マニュアルを整備し、総合解析業務の定型化を行った。これにより、業務処理の属人性を減らすことができたため、厚生労働統計の窓口を一本化とし同業務を総合解析第一係が実施する。 ・電子申請システムの利用者について、以前は電子申請基盤管理係と汎用システム運用係はデータを別々に管理していたが、利用者をデータベース化し検索機能を追加するなど利用者を一元管理することとし、電子申請基盤管理担当の主査は合理化。 (2人合理化)
厚生労働省	大臣官房統計情報部	③	・統計データ二次的利用審査官の実施している統計調査の二次利用の提供及び匿名データの作成業務について、業務マニュアルを整備し業務の定型化を行った。これにより、業務量が減少するだけでなく、業務処理の属人性を減らすことができたため、今後は同業務を委託統計係及び匿名データ提供係が実施することとし、統計データ二次的利用審査官は合理化。 ・国民生活基礎調査に係る健康票のエラーチェック業務について、昨年度より作業マニュアルを整備し、チェック表の作成方法及びプログラム修正方法業務の定型化を行った。これにより、作業処理の属人性を減らすことができたため、今後は同作業についてチェック表の作成は担当補佐、プログラム修正は担当係長が実施することとし、国民生活基礎統計第三係担当の主査は合理化。 (2人合理化)
厚生労働省	医政局	③	医療広告に係る業務について、これまでの各都道府県、医療機関等からの照会内容をまとめデータベース化するなどにより合理化。(1人合理化)
厚生労働省	医政局	③	国立高度専門医療研究センターにおける中期目標に関する業務、中期計画の認可に関する業務について、パターン化して整理し、他の担当に分担することにより合理化。(1人合理化)
厚生労働省	健康局	—	地方公共団体が国に提出する書類(申請書)について、予めチェックリスト作成し、当該地方公共団体に配布することにより、書類の不備を減らし、業務の縮減等につなげている。

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
厚生労働省	健康局	③	がん予防係の行うがん予防の普及啓発やがん医療の均てん化に関する業務において、国内におけるがんの罹患、診療等に関するがん登録データを利活用することにより、効果的かつ効率的ながん予防の普及啓発等の業務を実施。(1人合理化)
厚生労働省	医薬食品局	③	品質指導係を廃止し、その業務をGMP指導官が担当することによって、GMPを製薬企業等に遵守させる業務を統一的に行い、GMPの検討・策定から指導・査察の実施までの業務を効率的に実施。(1人合理化)
厚生労働省	職業能力開発局	③	・実習併用職業訓練について、運用開始から9年が経過し、関係者への周知が進むとともに、実施に係る指導方法等も確立してきたことから、指導方法等に係るマニュアルを作成する等により業務を定型化した上で、周知・指導等の担当を減員。(1人合理化) ・本年3月の雇用保険法改正に伴い、一般教育訓練から専門実践教育訓練へ一部講座が移行することも踏まえ業務実施体制等を見直し、教育訓練給付のうち専門実践教育訓練の講座指定を行う別の係に業務を集約化し、当該担当を減員。(1人合理化)
厚生労働省	社会・援護局	③	・中国残留邦人等支援室における調査業務と帰国・受入業務について、近年の新規帰国希望者の減少を踏まえ、共通業務の定型化を実施した上で、調査業務ラインと帰国・受入業務ラインを統合し、効率化する。(1人合理化) ・また、業務課における恩給進達業務について、近年の進達件数の減少を踏まえ、業務の定型化を実施し、合理化を行うとともに、申請者等の利便性の向上の観点から、これまで恩給申請者の関連別(旧陸軍・海軍)に分かれていたラインを統合し、当該業務を一元的に行うこととする。(2人合理化)
厚生労働省	老健局	③	・平成27年度より、介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する監督及び市町村が行う介護サービス事業所の指定及び指導監督等に関する市町村指導の事務・権限が地方厚生局から都道府県に移譲されることになり、円滑な移行を促す為に本省の指導官が具体的に手法等指導していたが、その業務量の縮減が見込まれる。 ・指導監査における調書等に関して試行的にモデル様式で実施していたが、来年度からは統一様式化しデータベース化する事により指導の効率化を図る。業務管理体制の指導監査においても、今後は書面指導など取り入れそれらを分析する事により効率的な指導監査が実施可能となる。 (1人合理化)
厚生労働省	保険局	③	保険システム高度化推進室が行っている保険医療機関に対するレセプト電子化の勧奨業務については、順次電子化への移行がなされているところであり、当該業務に係る業務量の変化が生じていること等を踏まえ、合理化を実施。(1人合理化)
厚生労働省	年金局	③	年金特別会計所属の国有財産管理業務のうち、年金局が所管する庁舎等については、これまで順次売却処分を行っており、国有財産管理に係る業務量の変化が生じていることを踏まえ、当該業務の処理手順を標準化し、属人性を減らした上で、事業企画課会計室の他の職員で分担し、合理化する。(1人合理化)
厚生労働省	政策統括官	③	地域政策専門官が実施している地域政策に関する政策の調査及び企画の総合調整については、各地域における取組のデータベース化により業務を効率化した。(1人合理化)
厚生労働省	検疫所	③④	輸入食品監視業務について、結果通知の電子化、関係府省の申請窓口の一本化等により効率化・合理化を実施してきた。また、検査業務について、業務の一部を民間業者へアウトソーシングを行うなどし、業務実施体制の見直しを行う。(7人合理化)
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	③④	・自動車運転手等の技能労務職員について、退職不補充などの措置を講じ、民間委託を進める。(12人合理化) ・現行の看護師の業務内容のうち介護員でも実施可能な業務については、一部を介護員が担えるよう役割分担を見直し、看護師を合理化。(例：看護師が行っていた入所者情報シート等を用いたケアプランの作成を介護員も行えるようにし、看護師の業務量を減らす。)(10人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	③	・現行の看護師の業務内容のうち介護員でも実施可能な業務については、一部を介護員が担えるよう役割分担を見直し、看護師を合理化。(例:看護師が行っていた入所者情報シート等を用いたケアプランの作成を介護員も行えるようにし、看護師の業務量を減らす。)(3人合理化)
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	④	安全情報部の医薬品の安全性情報のうち、日米EU医薬品規制調和国際会議などにおける国際的情報収集業務について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に担わせる。(1人合理化)
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	③④	生化学部の測定業務について、遺伝子の発現量解析装置の高度化や遺伝子解析業務の外部委託化する取組により、業務の効率化を図り、当部主任研究官の研究業務を別の当部主任研究官に分担させる。(1人合理化)
厚生労働省	国立保健医療科学院	①	就学前の子どものいる職員、介護を要する同居家族のいる職員、産前、けが等による通勤困難な職員に対して、通勤負担の軽減を図るためテレワークの環境の整備を行った。(平成26年度)
厚生労働省	国立保健医療科学院	②	政策技術評価研究部の「国民・患者への臨床研究・知見の普及啓発等に関する研究」については、普及啓発の体制が構築されたことから、これに携わる研究人員を見直す。(1人合理化)
厚生労働省	国立感染症研究所	③	ワクチン等の検定において、製造・試験記録等要約書(SLP)を導入することにより、実際の試験項目の削減を行い、効率化を行った。(1人合理化)
厚生労働省	国立感染症研究所	③	動物を使用しない検査方法の開発等、新しい検査法の確立に一定の成果も出ており、業務量も減少したため、業務実施体制を見直した。(1人合理化)
厚生労働省	国立感染症研究所	③	所内研究成果発表会を行い、研究成果を部を超えて共有化し、また、部間での連携、疫学部門とラボ部門との連携強化により、効率化を図る。(1人合理化)
厚生労働省	国立児童自立支援施設	③	調査課調整係は、入所児童全体に対する贖罪教育の実施や贖罪教育の充実のための研究・研修の実施を担当してきたが、業務実施のノウハウが蓄積されてきたことを踏まえ、同課の指導係(児童の自立支援全般に関する調査研究を担当)に研究業務を統合し、研修係(研修生に対する研修を担当)に研修業務を統合する。また、個々の児童に対する贖罪教育については学習指導においては教育指導担当が、また、生活指導においては寮担当職員(寮長・副寮長)が併せて行うこととし、さらに、児童個人の非行や犯罪の内面に関するものについてはカウンセリングを通して心理療法士が実施することとした。これらの業務実施体制の見直しにより、合理化。(1人合理化)
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	①	会議については、タブレット端末を活用したペーパーレス化を推進。平成26年度はこれまでに累計およそ54,500枚の資料印刷を節減。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	・総合相談課の職員7人が交替制で外来者の利用相談及び心理学的評価等にあたっているところであるが、業務マニュアル及び事例集を作成したことにより、業務を効率化し、合理化。(1人合理化) ・発達障害者に対する就労支援については、民間事業所によるサービスが拡充されていることから、国立施設でなければ出来ない事業に重点化をし、職員の再配置を行う。(3人合理化)
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	③	療育支援課は入所している障害児等への生活指導等を行っている。障害児の指導に当たっては、これまで職員1人で概ね2～3名の障害児を担当してきたが、支援業務をチーム制としたことにより、効率化が図られる。(1人合理化)
厚生労働省	地方厚生局	③	関東信越厚生局年金課の業務のうち「国民年金基金の監督」については、複数の社会保険監査指導官及び社会保険業務専門官が担っているが、実施計画等を限られた人員で行える内容に見直すなどし、業務実施体制を見直し。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
厚生労働省	地方厚生局	③④	・北海道厚生局健康福祉課の所掌業務は、平成27年4月に地方分権が施行されることに伴い、その一部が移譲されることから、業務量の変化を精査し、効率化を図るなどの当該課の業務体制を見直し、合理化。(1人合理化) ・近畿厚生局年金調整指導官は、厚生年金基金の解散認可による指導を担っているが、平成30年度末までは解散等の業務が中心となるため、確定給付企業年金を監査する企業年金監査官の併任により業務体制を見直し、年金調整指導官を合理化。(1人合理化)
厚生労働省	地方厚生局	③	東海北陸、中国四国厚生局及び四国厚生支局指導監査課は現行三係体制で、「保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、歯科診療所、歯科医に対する監督」の業務を所掌しているところであるが、人員体制や効率的な指導業務実施体制の見直しを図り、指導監査第二係(東海北陸厚生局)及び審査係長(中国四国厚生局及び四国厚生支局)を合理化。(3人合理化)
厚生労働省	地方厚生局	③④	平成27年4月に介護保険関係の業務を担う官職における一部の業務が地方に移譲されるため、業務量の変化を精査し、業務を集約し、効率化を図るなどの当該課の業務体制を見直す。(4人合理化)
厚生労働省	地方厚生局	②	東京電力福島第一原子力発電所事故発生後における輸出食品等の放射性物質証明書の発行業務については、厚生労働省及び農林水産省で行っていたが、農林水産省で一括して対応することとし、北海道、東北、関東信越及び九州の各厚生局の当該官職を合理化。(4人合理化)
厚生労働省	都道府県労働局	①	厚労省本省及び各都道府県労働局(47箇所)にテレビ会議システムを導入し、本省一労働局間、各労働局間でのテレビ会議を可能とすることにより、局間移動に係る時間・手間が省略でき、また、旅費の節約にも寄与(平成26年度から導入)。
厚生労働省	都道府県労働局	③	労災保険業務における労働基準監督署間の業務量(脳・心臓疾患、精神障害等疾患、中皮腫等石綿関連疾患、療養(補償)給付及び休業(補償)給付等の請求件数に基づく業務量)について平準化するため、職員1人当たりの業務量が少ない労働基準監督署の定員を見直す。(10人合理化)
厚生労働省	都道府県労働局	③	労災保険業務における中小企業事業主等特別加入状況報告の集計業務においては、各局で個別に行っていた集計業務の定型化を行い、またシステム上で集計できる機能を活用することにより、既存の業務の効率化を図ったうえで、実施体制を見直す。(20人合理化)
厚生労働省	都道府県労働局 公共職業安定所等	③	以下の取組等により業務実施体制の見直しを進め合理化(121人合理化) ・雇用調整助成金の不正受給調査等業務について、不正受給事業所の公表や、不正受給防止に係る周知・啓発を事業所に対して積極的に実施することにより、不正受給の抑制に効果を上げており、また、都道府県労働局及び公共職業安定所において不正受給対策を効率的・効果的に行うノウハウが蓄積されつつあることから、雇用調整助成金の申請件数の減少も踏まえて人員を再配置。 ・雇用保険関係業務について、再任用短時間職員を活用した更なる業務体制の見直し。 ・セミナーの企画・実施業務を集約化及びメール等を活用した情報共有の効率化により地方で行っていた会議を削減。
厚生労働省	都道府県労働局	③	労働保険の年度更新関係業務においては、年度更新申告書内訳の紙媒体の提出を廃止し、電子媒体のみの提出にするなど効率化を図り、またシステム上の自動チェック機能を活用した申告内容の確認業務の定型化を進めることにより、既存の業務の効率化を図った上で、業務の実施体制を見直す。(5人合理化)
厚生労働省	労働基準監督署	②	規模の大きい工場等(電気使用設備の定格容量の合計が300KW以上の製造業等)で生産ライン等を新設・変更(建設物又は機械等を設置・移転)する場合の労働基準監督署長への事前届出については、社会情勢の変化を踏まえ、届出の必要性及び有効性を見直した結果、廃止することとし、当該業務の縮小により、合理化を図る。(20人合理化)

【農林水産省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
農林水産省	省全体	①	電子決裁の推進を契機としたワークスタイルの変革及び行政文書の適切な管理を図るため、総務省行政管理局で管理運営している「一元的な文書管理システム」を利用するとともに、決裁者数の削減や省内職員掲示板を利用しての電子決裁推進の周知等を行い、その推進に取り組んでいるところ。今後、さらに本年4月25日にCIO連絡会議で決定された「電子決裁推進のためのアクションプラン」で示された電子決裁率(H27.3月までに概ね50%(平成27年度下半期までに本省内部部局概ね80%))へ向け、電子決裁率の低調な部局等に対し、周知や講習会を行う等の取組みを推進する。
農林水産省	本省内部部局、地方農政局、北海道農政事務所、地域センター、林野庁、水産庁等	①	本省、地方農政局等間を専用回線で結んでいるテレビ会議システムについては、平成26年度は11月末時点までに147回活用。Web会議システムについては、平成26年度は本省、地方農政局、地域センター間において225回活用。平成27年度においては、いずれのシステムについても引き続きその活用を図る。また、Web会議システムについては、平成28年1月の本省LANシステムの更改等を踏まえ、利便性向上を検討。
農林水産省	本省内部部局、北海道農政事務所、地方農政局、地域センター、林野庁、水産庁等	①	旅費支払業務については、平成26年9月から本省において旅費等内部管理業務共通システムを導入(地方農政局等においては平成27年4月から導入。)。同システムの活用により、①旅行計画の作成・審査、②旅費の請求・審査、③支出決定の各段階における事務処理の効率化・迅速化を図っている。
農林水産省	・本省内部部局 ・地方農政局 ・北海道農政事務所 ・地域センター	③	人事・会計等の内部管理業務について、これまでの業務フローを見直し、 ① 現在、本省内部部局長、地方農政局長等に委任している人事・給与の任命権及び諸手当の認定権を農林水産大臣に一元化した上で、人事・給与の発令業務、諸手当の認定業務について、各局等人事担当から官房秘書課に集約。 ②本省内部部局、地方農政局等で行っている会計事務(委託契約に係る入札関係業務(本省内部部局のみ)、旅費支給に係る審査等)を官房予算課へ集約。 (262人再配置)
農林水産省	・地方農政局 ・北海道農政事務所 ・地域センター	⑤	平成26年度に導入された多面的機能支払については、①これまでの農地・水保全管理支払で2ルートあった交付ルートを一本化するとともに、②申請者(集落)が作成する書類について、予めひな形を示し、さらに、該当項目をチェックすれば足りる簡易な様式とするなど、交付金申請手続、必要書類の簡素化を図り、申請者の負担軽減と行政の効率化を図っている。
農林水産省	地方農政局、北海道農政事務所、地域センター	①	生産統計調査の実施に必要な農地に関する情報を搭載したタブレット端末を各地域センターに導入(平成26年度125台を新規配備)、平成27年度にさらに115台程度を追加配備し、計240台程度を配備予定。これにより、現地調査業務の効率化を推進する。
農林水産省	・地方農政局 ・北海道農政事務所 ・地域センター	③	地域センターの主要業務である統計調査、食品表示監視等の既存業務について、 ①統計調査の業務の実施体制を抜本的に見直し、これまで職員調査として実施してきた調査について、順次、民間公募による専門調査員による調査を導入。統計調査の更なるオンライン化の推進(H26年度は食品流通段階別価格形成調査及び6次産業化総合調査について導入、H27年度は一部の作物統計調査及び特定作物統計調査について導入予定。) ②食品表示監視、米穀流通監視、牛トレーサビリティ監視等については、a)これまで各監視業務ごとに実施していた巡回調査、立ち入り検査等について、制度・管轄区域の垣根を超えて、広域・横断的、機動的に行う体制を構築、b)DNA検査等の科学的手法の活用等により調査・検査を効率化。 (501人再配置)



府省	部局	符号	業務改革の取組内容
農林水産省	地方農政局	③	<p>協同組合等検査業務について、地方農政局間における検査対象団体の偏在等の課題に対応するとともに、検査業務を効率的かつ効果的に実施できるよう、地方農政局で実施している検査業務を本省官房検査部へ一元化(95人再配置)。これにより、</p> <p>① 全国的な視野から横断的な検証の実施による検査業務の質的な向上  ② 専門性を高めた一元的な人材育成の実施による高度な検査への対応  ③ 地域にとらわれない検査チームの編成と情勢の変化に即応した機動的な検査による効率性の向上等を図る。</p>
農林水産省	農林水産技術会議事務局	③	農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所広報専門官の行う研究開発法人のプレス対応について、H28年4月の農業・食品産業総合技術研究機構等4法人統合を契機に各独立行政法人へ移管することとし、業務を効率化(1人再配置)
農林水産省	農林水産技術会議事務局	③	筑波事務所の情報システム部門について、業務の効率化を行い、企画運用係とシステム係を統合(1人再配置)
農林水産省	植物防疫所	③	植物防疫所について、輸入検査、集荷地での輸出検査等の業務量を踏まえ、各官署の業務量の平準化を図る観点から、業務量の少ない官署から多い官署へと定員を再配置。(10人再配置)
農林水産省	動物検疫所	③	動物検疫所について、輸入検査対象動物等の検査業務の効率化を行った上で、各官署の業務量の平準化を図る観点から、業務量の少ない官署から業務量の多い官署へと定員を再配置。(2人再配置)
農林水産省	林野庁	③	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、森林保険の実施業務を(独)森林総合研究所に移管するに当たり、所要の定員減(5人合理化)を図るとともに、引き続き林野庁が担う森林保険制度の企画立案業務に必要なデータについて、47都道府県から区々に収集する体制を同研究所に一元化。この効率化により、定員を再配置。(2人再配置)

【経済産業省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
経済産業省	全省	⑤	当省が保有するデータの二次利用の推進に向け、政府データカタログサイト「DATA.GO.JP」に1,459データセット(平成26年10月時点)を登録。さらに、委託調査報告書の二次利用を可能とする省内ルールを整備し、今年度の事業から順次実施予定。
経済産業省	全省	⑤	経済産業省webサイトの利用規約について、政府標準利用規約を適用し、公開するデータの二次利用を推進。また、当省が管理する他のwebサイトについても、今年度中に順次政府標準利用規約を適用予定。
経済産業省	全省	—	「調達改善の取組の推進について(平成25年4月5日、行政改革推進本部決定)」に基づき、毎年度「経済産業省調達改善計画」を策定しており、同計画に基づき、調達に係る事務コストも含めた調達コスト全体を低減する取組等を実施している。
経済産業省	全省	①	全職員に対し、持ち運び可能なシンクライアントパソコンを確保。テレワークをする際には、当該パソコンを利用し、自宅でも職場と全く同じパソコン環境を作ることができることを可能とした。(平成25年)
経済産業省	全省	①	従来は1日単位でのテレワークのみ認めていたが、平成26年4月より、会議等で急に出勤する必要が生じた場合は、1日のうちの1部を在宅勤務とすることができるよう規定を整備。
経済産業省	全省	①	管理職による管理負担を下げ、それにより職員がより円滑にテレワークに従事することができるよう、平成26年4月より、テレワーク中の職員のパソコン画面をランダムに取得・記録し、管理職が当該記録画面を随時確認することができる新システムを導入。
経済産業省	全省	—	平成26年4月から、本省の全課室において、課室内全員が参加して業務の効率化や働き方の見直し等を議論する「職場活性化会議」を開催し、具体的な行動目標を設定の上取組を実施。同時に、「集中取組課室」として選定された5～10の課室においては、期間限定で集中的に職場活性化会議及び具体的な取組を実施し、そこで抽出された先駆的な取組はイントラなどで省内展開。
経済産業省	大臣官房	③	調査の実施にあたり、政策立案者の求める情報の内容をあらかじめ精査すると共に、代替できる他の調査との重複を考慮し、調査対象を厳選し業務を効率化した。(1人合理化)
経済産業省	大臣官房	③	サービス産業統計指標開発業務については、他省庁及び省内他部局等と頻繁に調整を行うところ、他省庁や省内他部局と日頃から調整業務を実施している担当の指揮・監督のもとに行うことにより、担当を集約した。(2人合理化)
経済産業省	大臣官房	③	過去数年の予算事業の点検業務について、作業の類型化を行うとともに、当該業務の関係者と共有・周知を行うことで、担当課員による点検作業等を効率化し、業務の実施体制を効率化する見直しを行った。(1人合理化)
経済産業省	大臣官房	③	共済、宿舍等に関する申請受付・登録業務などの手続きについて、照会業務と申請受付・登録業務を一元的に集約した。(1人合理化)
経済産業省	大臣官房 通商政策局	③	海外出張や外国要人表敬等に係る業務について出張準備作業の標準化、知見の蓄積・共有を図り、共通フォーマットやマニュアルを整備・活用することで、業務を効率化。また、共済・宿舍に係る管理・調整業務のフローの効率化を実施。これらにより業務の実施体制を効率化する見直しを行った。(3人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
経済産業省	経済産業政策局	②	「経済社会課題対応事業の促進に関する法律」の国会提出後は、同法案関連の業務を課内の別の担当で対応させる業務の実施体制の見直しを行った。(2人合理化)
経済産業省	経済産業政策局	③	経済産業局の定員の削減に伴う人事等の本省の業務量の減少や、テレビ会議の導入などによるコミュニケーションの効率化により、業務の実施体制を効率化した。(2人合理化)
経済産業省	貿易経済協力局	③	外国為替及び外国貿易法の規定による対内直接投資等の届出に関し、審査期間の短縮化に向け関係課との連絡・連携を強化するとともに、外国投資家及び代理人等からの同法解釈及び届出・報告の手続き等に関する各問合せに迅速に対応するため事務マニュアルを作成・共有することで業務の実施体制を効率化する見直しを行った。(1人合理化)
経済産業省	貿易経済協力局	③	常勤職員による判断を要しない会計書類作成等の業務については、非常勤職員を活用することとした。(1人合理化)
経済産業省	貿易経済協力局	①	外為法令に基づく輸出入承認申請について、オンライン申請率の向上を図るとともに、麻薬及び向精神薬取締法等の他法令との二重規制の撤廃による申請手続きの簡素化や、包括承認制度(3年間包括的に承認する制度)の導入により審査業務の効率化を実施。(2人合理化)
経済産業省	貿易経済協力局	③	法令違反への対応プロセスにおいて、事業者が自ら違反を発見し経済産業省に通報してくる自主通報事案に対する処理の迅速化を図るなどして、業務を効率化した。(1人合理化)
経済産業省	産業技術環境局	④	国際機関等が公表したデータ類の収集等を行うにあたり、外部データベースを導入し効率的に収集・分析できるようにするとともに、収集データの整理業務において簡易なデータ入力・グラフ作成作業を外注化し、業務を効率化した。(2人合理化)
経済産業省	産業技術環境局	②	公益法人制度改革により所管法人に対する監督業務が縮小したことに伴い、引き続き残る業務については、法人監督業務の類似性を踏まえ、独立行政法人の監督業務等を担う業務と担当を一元化した。(1人合理化)
経済産業省	産業技術環境局	③	湖沼水質汚濁防止に関する業務と、工場排水を担う水質担当について、対象事業者や、求められる法律・技術に関する知識が共通していることから、担当を集約した。(1人合理化)
経済産業省	産業技術環境局	③	国内外の個別研究協力に関する情報収集業務と国際協定等の研究協力に係る交渉状況等の情報収集は密接不可分であるため、両業務の担当を集約した。(1人合理化)
経済産業省	製造産業局	②	住宅産業・窯業建材産業においては、海外展開に係る役所への相談件数が減少しているため、企業の海外展開に係る調査業務を課内の総括担当に集約した。(1人合理化)
経済産業省	製造産業局	②	住宅産業・窯業建材産業では、当該産業の事業再編が徐々に進んできており、これまで必要であった関係企業との事業再編に係る調整業務等は減少していることから、複数の業務を集約する課内の体制見直しを行った。(1人合理化)
経済産業省	製造産業局	②	住宅産業・窯業建材産業は、海外展開の相談件数も減少しているため、相手国政府等との調整業務について、課内の全体調整を行う担当に集約した。(1人合理化)
経済産業省	製造産業局	③	各社の各部門に個別に実態・要望等を調査していたところ、調査方法を見直し、今後は、経営企画部門において集約された実態・要望等を調査することとし、調査・調整業務を効率化した。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
経済産業省	商務情報政策局	③	著作権法制度に関する業界調整等の業務は改正法の施行により縮小したことから、課内の全体調整を行う担当へ集約した。(1人合理化)
経済産業省	商務情報政策局	③	国際交渉等に関する情報収集及びこれに係る連絡・調整業務と日本メーカーの海外事業活動に関する情報収集及びこれに係る連絡・調整業務とは密接不可分であることから、両業務の担当を集約した。(1人合理化)
経済産業省	商務情報政策局	③④	信用取引等に関する調査等業務について、民間委託を活用することにより業務の合理化を行った。(2人合理化)
経済産業省	経済産業局	①② ③④	各経済産業局において、電子申請の推進による業務の合理化、統計調査の集約化による調査実施・分析・公表業務の効率化、マニュアル整備を通じた業務の定型化による再任用短時間職員等の活用、閣議決定を踏まえた商工会議所の定款変更権限の地方公共団体への移管などにより業務実施体制を効率化した。(15人合理化)
経済産業省	産業保安監督部	③	災害発生件数を分析し、その減少傾向を踏まえ、鉱山保安関係に携わる部署の人員配置を見直した。(2人合理化)
経済産業省	資源エネルギー庁	①② ③④	電力システムに関する改革方針(閣議決定)及びそれに伴う電気事業法の改正等に基づき、電気事業における卸・送配電・小売のそれぞれの事業の体系に応じた電力取引の適正な監視や送配電部門の中立性確保のための厳格な行為規制等を行うこととしている。これに伴い、資源エネルギー庁の現行体制を見直した。(34人合理化)
経済産業省	特許庁	①④	①外国語文献の翻訳システム及び検索システムの整備、②先行技術調査を可能な限り民間事業者を外注、③特許性の判断(最終段階を除く)に資する補助業務等について、高度な知識と経験を有する非常勤職員の活用を図ることなどにより業務を効率化した。(18人合理化)
経済産業省	特許庁	④	先行技術調査に係る登録調査機関及び特定登録調査機関に関する事務などを見直して非常勤職員の更なる活用を進めることにより、業務を効率化した。(1人合理化)
経済産業省	特許庁	③④	ペーパーレスシステムに係る業務運用に関する連絡調整に関する事務や、審査官が包袋を保管している特許出願及び実用新案登録出願に関する中間書類の処理に関する事務などにつき、非常勤職員の更なる活用を進めることにより、業務を効率化した。(2人合理化)
経済産業省	中小企業庁	③	小規模企業共済に関する制度運用業務をその他の小規模事業者に係る施策と一体的に実施することとし、制度の検討・見直しなどの業務を行う体制を効率化した。(2人合理化)

【国土交通省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	本省内部部局	—	配布資料はできる限り事前に参加者に送付することや会議の開催時間は勤務時間内の適切な時間帯に設定すること等を定めた、会議の効率化のためのガイドラインを策定し、各部局に周知。
国土交通省	本省内部部局	①	不要不急の休日出勤等を抑制するため、職場のパソコンへのリモートアクセスの導入を促進。
国土交通省	本省内部部局	①	国土交通省が過去に答弁作成、合議、メモ入れした国会質問全てについて、質疑者、答弁者、質問内容、答弁作成部局、合議部局等をデータベース化し、キーワード検索を可能とすることで、担当割り振りや答弁作成を容易化・迅速化。
国土交通省	本省内部部局	①	部局毎に電子決裁で処理するのになじむと考えられる案件を整理している(復命書、海外渡航申請等)。また、専決規定の積極的な活用(休暇簿処理に係る決裁を局長決裁から課長決裁に変更する等)や押印数の削減を図っている。
国土交通省	大臣官房官庁営繕部	①	地方支分部局管内の官庁施設の老朽度合などの情報について、官庁施設情報管理システムの導入により各部局からインターネットでの直接入力が可能となり、本省のとりまとめ担当係を合理化。(1人合理化)
国土交通省	総合政策局	③	PPP/PFI推進業務に関し、地方公共団体における課題把握、相談対応等について、課内の職員に地区担当を割り振って対応することにより、担当係の業務量が軽減することから、現行の2係体制から1係体制へ見直し。(1人合理化)
国土交通省	総合政策局	③	業務を重ねていく中で調査手法の習熟に伴い、調査対象担当者の明確化や真に必要な調査項目の精査などを行い、調査業務の軽減図ったところ。これを踏まえ、当該業務を他の係に集約化。(1人合理化)
国土交通省	総合政策局	③	多国間及び二国間との各種国際会議等における連絡調整業務を行っているところ、これまでの業務経験を蓄積の上、共通部分の連絡調整方法をマニュアル化し、その定型化を行ったことにより、業務の改善・軽減を図り、現在の体制から一本化を行う。(1人合理化)
国土交通省	国土政策局	③	国土形成計画に係る調整業務と、国土の基本的な政策に関する調整業務とを統一的に行う体制とすることで、より効率的・効果的な業務実施体制に見直し。(1人合理化)
国土交通省	国土政策局	③	調査業務について、多大な調整業務等の発生する離島住民に対するヒアリングのセッティング等を外注することで業務の効率化を図り、企画業務と統一的に実施する体制に見直し。(1人合理化)
国土交通省	土地・建設産業局	③	「法人・土地建物基本調査」の業務が、電子回答の導入や調査業務の外注等により業務の効率化を図り、合理化。(1人合理化)
国土交通省	土地・建設産業局	③	建設関連業(測量、コンサルタント、地質調査)の登録業務及び経営分析業務について、業者数の減少傾向や登録システムの改善によるシステム内のデータの利活用により業務が効率化してきたことから、業務実施体制の見直しを図り、合理化。(1人合理化)
国土交通省	都市局	③	大都市圏行政について、政策課題が都市再生等へ移行していることを踏まえ、大都市部の都市再生業務の体制を見直し、集約化することにより合理化。(1人合理化)
国土交通省	都市局	③	環境影響評価法における都市計画の手続きに係る業務について、近年、同法の対象となる大規模施設の都市計画が減少していることから、都市環境に関する業務の体制を見直し、集約化することにより合理化。(1人合理化)
国土交通省	水管理・国土保全局	③	決算に関する業務について、社会資本整備事業特別会計の廃止を契機に業務の執行体制を見直し、業務の平準化を図ることにより合理化。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	水管理・国土保全局	③	河川整備基本方針・河川整備計画に関する河川環境の整備・保全に係る自治体・住民との連携に関する業務について、他の係との業務分担を見直し、集約化することにより合理化。(1人合理化)
国土交通省	道路局	③	予算執行・予算管理(経理)・決算に関する業務について、社会資本整備事業特別会計の廃止を契機に課内の業務体制全体を見直し、決算に関する業務を集約化することにより合理化。(1人合理化)
国土交通省	住宅局	③	住宅建設の見通しや住宅資金の調査等に関する業務を担当する係と、住居費や家賃制度の企画研究を行う係を統合し、住宅市場の分析等をより効率的・効果的に実施する体制に見直し。(1人合理化)
国土交通省	住宅局	③	市街地の良好な景観形成に資する建築関係業務について、景観形成に関する企画立案、制度運用に係る指導等の業務や制度の普及計画、調査研究に係る業務はそれぞれ別の係に担当させることにより、より効率的・効果的な業務体制へ見直し。(1人合理化)
国土交通省	鉄道局	③	総務課貨物鉄道政策室が行っている国際貨物に関する業務について、親和性・効率性を勘案し、貨物鉄道の業務に係る研修等を実施することにより、鉄道関係の国際業務全般を担当する国際課に一元化する。(1人合理化)
国土交通省	鉄道局	③	施設課鉄道防災対策室では超電導リニアの大深度地下利用による防災対策業務を行っているが、防災対策も含めて施設全体を効率的に審査するため、処理手順の標準化を行うことにより、審査担当である施設課において大深度地下利用にかかる業務を一元化することとした。(1人合理化)
国土交通省	鉄道局	③	技術企画課技術開発室は、超電導リニアにおける大深度地下利用実用化のための技術課題検討事務を行っているが、処理手順の標準化を行うことにより、課題検討も含め審査担当である施設課において大深度地下利用にかかる業務を一元化することとした。(1人合理化)
国土交通省	海事局	③	総合的な政策の企画・立案に関する事務の総括業務のうち、政策の企画・立案、決定、公表等に際する局内各課との調整業務等について、処理手順の標準化を行うことにより、総合的な政策の調査、情報収集、企画立案事務を実施する係に一元化。(1人合理化)
国土交通省	海事局	③	環境の保全に関する国際協定における制度の調査及び企画立案に関する事務を、処理手順の標準化を行うことにより、国際機関等との連絡・調整に関する事務を実施する係において実施することとして合理化。(1人合理化)
国土交通省	海事局	③	「プレジャーボートユーザー対策」業務について、業務の内容を分析し、舟艇の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する企画立案業務と近似するものと判断したため、業務の親和性を考慮し、一元化。(1人合理化)
国土交通省	港湾局	③	5年に一度全国で実施している統計調査にかかる業務が一旦縮小する見込みであることを踏まえ、他の担当者に対して港湾計画・物流に関する研修を実施することにより、業務を集約化。(1人合理化)
国土交通省	港湾局	③	・補助事業に係る交付決定や財産処分など、従前本省において行っていた業務の一部を地方整備局に事務委任することにより、業務量を平準化(1人合理化)
国土交通省	航空局	③	・航空機の機上装置や地上施設の高度化に伴う新経路導入に係る基本方針の作成関係業務のピークを終え、到着機の降下経路への展開が一旦縮小したことを踏まえ、新経路導入担当の27年度以降の業務(巡航中の飛行経路への導入業務、出発後の上昇経路への導入業務、到着機の降下経路への導入業務等)量の分析及び業務実施体制の見直しを行い、新経路設計のマニュアル整備及び新経路導入に係る業務処理手順の標準化を行うことにより、出発機の上昇経路への導入担当に集約化することとした。(1人合理化)
国土交通省	国土地理院	③	地形図等整備業務について、技術開発によって、座標値等のデータから地形図等をより効率的に整備する方法を導入し、合理化。(1人合理化)
国土交通省	海難審判所	③	再任用職員の活用等により、地方の定員を中央で重要な課題を担う部署に再配置するなど、人員配置を見直す。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方整備局	③	各事務所の27年度以降の業務量を分析し、研修を実施した上で各業務を別担当に集約化(21人合理化)
国土交通省	地方整備局	③	各事務所におけるそれぞれの事業の進捗による工事発注業務等の業務量の変化を踏まえ、同一の業務を行っている官署で職員1人当たりの業務量の格差を是正するため、事務所等間の業務量を、工事発注件数等の指標に基づいて定量的に比較し、人員配置を見直す。(150人合理化)
国土交通省	北海道開発局	③④	・特殊車両通行許可業務及び共済組合に関する事務について、基幹的な部署に集約するとともに、特殊車両通行許可業務の一部を民間委託。 ・各開発建設部において、業務分担の見直しを行うとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助業務等を民間委託。(38人合理化)
国土交通省	北海道開発局	③	広報・広聴業務の共通性、繁忙時期を考慮し、係毎に各業務を担当するライン制から、機動的に人員配置が可能となるスタッフ化を推進。(1人合理化)
国土交通省	北海道開発局	③	工事の設計審査及び設計基準の設定等に伴う業務について、業務実施体制の見直しを行うとともに、補助的業務については、再任用短時間勤務職員を活用。(1人合理化)
国土交通省	地方運輸局	③	・一般乗合旅客自動車運送事業等の経営改善業務について、再任用職員を活用する。 ・中小企業等協同組合に関する業務については、近年新設等の動きが無いこと、既存協同組合にかかる決算報告、役員・定款変更に関する業務が定例・定型的な業務であることから、マニュアルを整備することによって業務の属人性を軽減した。さらに、集計等においてもシステム化により効率化を図ることとした。これらにより、監理係及び業務係にて同業務を集約化することとした。(2人合理化)
国土交通省	地方運輸局	③	造船法施行規則第5条関係の集計・報告業務及び小型船舶登録法の船体識別番号にかかる事務並びに各種会議・講習会(廃船処理協議会・中小造船業船用工業経営技術講習会)開催の立案・調整に関する業務について、再任用短時間職員を活用する。(1人合理化)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方運輸局	③	船舶への危険物積付検査事務、船舶安全法及び海防法の規定による型式承認業務、SOLAS法に基づく各種証書交付事務などのマニュアルの更なる見直しを行う。また、部内の3名の係長を短期異動により2課の業務を習得させ、不在時・繁忙時等に他課の業務応援体制の構築を図る。(1人合理化)
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー等による福祉輸送に関する制度的助言やタクシー事業者・福祉団体・自治体等との連絡調整に関する業務等について、現在配置されている再任用職員を活用する。</li> <li>・鉄道事業の索道業務(許認可、調査統計業務)については、事業者数の減少傾向により業務量に変化が生じていることを踏まえ、業務を課内他の職員で分担するとともに、他課再任用職員も活用する。</li> <li>・鉄道/バリアフリー補助金・地域鉄道活性化等を所管する計画課において、業務の実施体制を見直し、業務の関連性に応じて、他の専門官や係に業務を分配することとした。</li> <li>・都市計画に関する業務は近年数件程度である状況を踏まえ、計画専門官の業務についてマニュアル化することによって属人性を軽減するとともに、その内容を研修し、計画係に所掌を統括させることでの見直しを行う。</li> <li>・検定業務が減少傾向にあることを踏まえ、整備課における業務実施体制の見直しを行う。また、表彰業務については、現時点の表彰対象事業数を維持することの必要性を精査した上で、表彰規則を改正し、表彰対象事業場数を削減することで業務の効率化を図った。</li> <li>・総務課課長補佐の担当する業務について、再任用職員を活用する。</li> </ul> (6人合理化)
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務が輻輳した場合や申請事務が繁忙となった場合等には、スタッフ制を活用して、支局内の他部門(特に輸送・監査業務経験のある職員を中心として)からの職員の配置(応援態勢)を行う。</li> <li>・同し事務所内の専門官を併任発令し、臨時的・時期的な業務の増大時には、併任を活かして機動的に対応する。</li> <li>・倉庫業、旅行業、旅行業者代理業等やホテル及び旅館の登録に関する業務を支局から本局に集約化。また、支局の運輸企画専門官が大きな役割を果たしていたバリアフリー教室や自治体との地域交通調整等に関し本局がサポートしていく。</li> <li>・自動車運送事業の発達、改善及び調整等に関する業務について、各種申請については支局ホームページ上で、申請様式を用意し併せて注意事項も掲載することで、窓口や電話による問い合わせの減少及び対応時間の短縮により業務の効率化を図り、臨時的・時期的な業務の増大については、支局スタッフ制による機動的な人員配置で対応する。</li> <li>・登録部門では、申請件数が比較的午前中に偏る傾向があり、支局におけるスタッフ制を活かし、午前中の時間帯に他部門から所要の職員を登録部門へ配置することで、日単位の最適配置を行う。</li> <li>・印鑑照合取扱業務を簡素化し、事務手続きの省力化を図り、また、登録オペレーター業務をすべて非常勤職員対応に振替える。</li> </ul> (10人合理化)
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種(船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官)を兼務できるよう、技量の向上を図る。</li> <li>・外国船舶監督業務(入港外国船舶へ立入り、国際条約に適合しているか等について確認)は、現在、船員の訓練・資格要件等のソフト面と、船舶の構造・設備及び海洋汚染防止設備等のハード面で担当者が別れているが、ハード・ソフト両面の研修(座学研修、乗船研修、OJTなど)を実施し、外国船舶監督官業務全般にわたる知識を習得させ、全ての者がソフト面・ハード面の両方を担当することを可能とした。これにより両業務を同一の者が行うことに相乗効果や重複の排除による効率的な業務実施を実現し、ソフト面の担当者を合理化。(6人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課が所掌している連絡・調整業務並びに情報公開、個人情報開示業務等については処理等が定型化していることもあり、手順等を定め業務の効率化を図り、同業務を同課の他の職員で分担する。</li> <li>・貨物課専門官については、中小企業等協同組合関係業務を担当していたものであるが、部内他課(旅客一課)職員の人的応援体制を構築するとともに、課内の業務量分散化を図る。</li> </ul> (2人合理化)



府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務担当業務(庶務担当業務)については、定型的な業務が多いことから業務手順を整備することにより、属人性を減らし当該業務を他の総務企画担当へ振分け合理化を図る。</li> <li>・既に実施しているスタッフ制を活かし、研修等の実施や経験者の配置等により、他部門の人員についても繁忙期に対応できる体制を強化。(2人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件・安全衛生等業務及び各種許認可申請の審査並びに調査・統計等の業務について、現在配置されている再任用職員を活用する。(2人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方運輸局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の登録・自動車抵当等の業務について、短時間再任用職員を活用する。(1人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方航空局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣空港における運航援助情報業務(飛行計画の審査、運航に必要な航空情報の提供、発着調整等)を、飛行援助センター(運航を支援する拠点空港)に集約する。</li> <li>・航空需要を分析し、需要が少ない空港についてリモート対空通信化。</li> <li>・空港事務所における給与・会計等の内部管理業務のうち、給与計算・支払業務・共済業務について、本省航空局に集約。(13人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方航空局	③・④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル等の見直しによるOJT期間の短縮及びOJT修了時の技能レベルの高度化を図るとともに、運用監視業務・巡回管理業務等の集中を回避するため、自官署及び管内官署の年間・月間保守業務のスケジュールを調整し、各業務の平準化を図る。</li> <li>・保守業務の民間委託及び業務の集約管理の実施。(23人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方航空局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、必要な訓練を施したうえで、交通量が減少してきた夜間時間帯において、ターミナル・レーダー管制担当席を統合し、当該業務を実施する要員の配置の見直す。(1人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方航空局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、必要な訓練を施したうえで、朝及び夕方を除く交通量が減少する昼間時間帯において、運航援助情報業務席及び飛行場情報業務席を統合する。</li> <li>・外国航空会社との調整業務について、長年積み重ねた調整内容について業務マニュアルを整備し、一部調整業務の定型化を行った。これにより、他業務を実施する要員が一時的に当該業務を補完することが可能となり、当該業務を実施する要員の配置の見直す。(5人合理化)</li> </ul>
国土交通省	地方航空局	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、必要な訓練を施したうえで、朝及び夕方を除く交通量が減少する昼間時間帯において、対空援助業務席及び運航援助情報業務席を統合する。</li> <li>・時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、必要な訓練を施したうえで、データリンク通信により通信回数が減少してきた深夜から早朝時間帯において、エリア別通信担当席を統合する。(2人合理化)</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方航空局</li> <li>・航空交通管制部</li> </ul>	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>保守業務の外注化後、業者への業務指導・訓練等を徹底することにより、職員立会の回数を減らせる検証ができたことや、監視装置の計測データ及びイベント記録等を有効活用することにより、保守時の記録が省略化できたため、業務の効率化が図られた。(2人合理化)</li> </ul>

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
国土交通省	・地方航空局 ・航空交通管制部	③	<p>・航空機の運航に関する調整業務について、空域が隣接するロシアの管制手法の変更を踏まえ、レーダーや新たに導入するロシアとの専用電話を使用することによる管制区域間の航空機の受け渡し方式を導入し、ロシア当局との度重なる調整を行った上で、航空機の前後の距離間隔の短縮を図り、業務効率化を行った。</p> <p>・時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、必要な訓練を施したうえで、交通量が減少する夜間時間帯において、運航援助情報業務席及び飛行場情報業務席を統合する。</p> <p>・航空衛星運用官については、業務ごとの技能証明が求められる衛星航法業務と衛星通信技術業務について、相互の技能証明を取得させ、夜間時間帯の一部業務について、試行的に業務を実施する要員が相互に業務を補完することにより、要員の配置の見直しを図る。(7人合理化)</p>
国土交通省	管区气象台	③	<p>地域航空気象官署における管轄する空港の飛行場予報業務(空港の予報・警報に係る作成・発表業務)について、動画カメラ、監視ツール(報知機能)の充実及び飛行場予報作業マニュアルの改善など技術面の向上に取り組み、飛行場予報業務を効率化しよう体制の見直しを行った。(5人合理化)</p>
国土交通省	管区气象台	④	<p>空港出張所における観測業務の一部民間委託及び解説業務の地域航空気象官署への集約により、航空関係者に対する適切な気象情報が確保される体制を整備した。(37人合理化)</p>
国土交通省	運輸安全委員会	③	<p>事故等調査報告書の作成に係る業務について、業務量及び業務処理の属人性の軽減を図るため、同報告書の作成過程における処理要領等を見直し、定型的に整理した。(1人合理化)</p>
国土交通省	海上保安庁本庁	③	<p>海上保安庁本庁において、諸外国の研修員に対する海洋情報業務に関する技術研修の一部を公益法人に委託、各種の解析・収集・管理・提供に係るプログラムの構築・見直しによる手入力の自動処理化、観測・調査・分析に係るマニュアルの見直し・簡素化などを行い、業務実施体制を効率化 (14人合理化)</p>
国土交通省	管区海上保安本部等	③④	<p>・各管区において、以下の取組等により合理化</p> <p>①航路標識の保守・点検業務の外注化、</p> <p>②必要性が低下した航路標識の廃止により航路標識告示関係事務の減量化、</p> <p>③航路標識関係の予算要求事務マニュアルの見直しを行い要求額算出の簡素化・効率化、</p> <p>④船舶交通の安全に必要な各種情報提供の一部を自動音声化し、原稿の手動入力及び放送原稿の確認業務の効率化・省力化、</p> <p>⑤航空機整備業務に係るマニュアル整備・資機材の管理事務の簡素化・作業手順書等の様式の統一化 (90人合理化)</p>

【環境省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
環境省	全省	①	決裁手続きの一層の簡素化、効率化に向けて、決裁ルートの簡略化、合議の際の並行決裁機能の活用、電子決裁の徹底等の取り組みを推進している。(平成26年度)
環境省	地球環境局	③	国際援助機関との連携等による環境分野の資金協力に関わる事項のうち、気候変動分野については同課の国際協力専門官が担当し、それ以外の分野(生物多様性、土地劣化、水銀等)を課長補佐(環境分野資金協力担当)が担当しているが、後者の割合の低下を踏まえ、国際協力専門官のもとで両分野を一体的に取り扱うことにより業務の効率化(1人合理化)
環境省	地球環境局	③	国内での排出削減・吸収量を認証するJ-クレジット制度の導入・開始に合わせ、カーボン・オフセットの推進に係る事務のうちヒアリング調査を含む海外動向調査や海外政府関係者等を招聘するワークショップの開催業務等について必要性等の観点から見直しを行い、効率化を図った結果、情報収集程度に縮減できたことから、地球温暖化対策課市場メカニズム室の業務分担を見直し、体制を縮小。(1人合理化)
環境省	水・大気環境局	③	自動車から排出される窒素酸化物等の大気汚染物質や騒音・振動等の交通環境対策は、総合的な調査、研究等について一定程度の進捗が見られ、追加的な調査、研究を専任の補佐が担う必要性が低下したと判断したことから、業務体制を効率化。(1人合理化)
環境省	地方環境事務所	③	里地里山保全専門官が担当していた自然環境の保護及び整備の事務及び事業に係る調査、関係機関との連絡調整等の業務について、類似の事務を所掌する生物多様性保全企画官に分担させることにより業務の効率化を図る。(1人合理化)
環境省	原子力規制委員会	—	IAEAの基準で規制当局に求められているマネジメントシステムの導入を決定。同システムにおいては、規制委員会の中期目標、年度重点計画、各課の業務計画等を策定し、個々の業務の実施手順を文書化・マニュアル化し、その進捗状況等について委員や幹部のレビューを受け、また独立した監査室が各業務の実施状況を監査することが求められる。その目的は、規制委員会の業務の効率性と成果の品質が担保される業務実施手順を確立することである。(平成27年度)
環境省	原子力規制委員会	③	原子力規制委員会の会議運営業務の定型化、職員の福利厚生関係業務の平準化・ノウハウ共有、国際機関との連絡調整業務のノウハウ共有などにより、これら3業務について実施体制を効率化(3人合理化)
環境省	原子力規制委員会	③	高経年化に関する研究及び確率論的リスク評価(レベル1PRA)に関する研究については、一定程度の進捗が見られ、追加的に実施する研究の効率性・有効性が低下したと判断し、研究実施体制を縮小。(5人合理化)

【防衛省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」(平成26年7月25日総務大臣決定)における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。

- ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、  
④…民間能力等の活用、⑤…行政のオープン化・双方向化、「一」…その他(業務改革の推進体制の整備等)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
防衛省	広報課	⑤	防衛省ホームページにおいて、音声読み上げツールの導入、PDF形式のコンテンツのテキスト形式への移行、画像情報へのテキスト文の貼り付け、文字サイズ変更ボタンの設置、閲覧しているページがどの階層に位置しているかを示した情報の提供、見やすいレイアウトの構築等の配慮。
防衛省	広報課	⑤	平成26年度、27年度に防衛省ホームページの日本工業規格(JIS X 8341-3:2010)に基づくウェブアクセシビリティ診断を実施予定。
防衛省	人事計画・補任課 情報通信・研究課	①	平成27年度にテレワーク推進計画を策定予定。
防衛省	統合幕僚監部	③	<p>現在、自衛隊の実際の部隊運用に関わる事案が発生した際、その情報を官邸・内閣官房等関係部署に連絡するに当たり、部隊と直接の調整を行っている統合幕僚監部が連絡を行うのではなく、内部部局(運用企画局事態対処課又は国際協力課)を通じて実施している。また、内閣官房が開催する関係省庁級会議には内部部局と統合幕僚監部が参加するとともに、防衛省内の関係幹部会議の実施に際しても、内部部局が各種調整を行うとともに、必要な資料の作成は、内部部局の指示を受けた統合幕僚監部が担当しているなど、実際の部隊運用に関する業務について、内部部局と統合幕僚監部がそれぞれ関与しているため、部隊運用の効率化・迅速化の観点から課題があった。</p> <p>かかる課題を解決するため、運用企画局事態対処課及び国際協力課を廃止し、自衛隊の実際の部隊運用に関わる事案については統合幕僚長の一元的指揮の下で統合幕僚監部が実施する体制を整備、部隊運用面における内部部局・統合幕僚監部間の業務の重複及び恒常的かつ煩雑な調整業務を解消し、業務フローを単純化することにより、意思決定の効率化・迅速化、責任関係の明確化を図る。</p> <p>これにより、我が国周辺の安全保障環境の深刻化に伴って増大する諸課題に対し、的確な対処が可能となる。(40人再配置)</p>
防衛省	防衛装備庁 長官官房	③	<p>現在、防衛装備品の研究開発は特別の機関である技術研究本部、調達と同じく特別の機関である装備施設本部が担っているが、装備品の構想から廃棄までの流れを見たとき、複数の特別の機関が、その過程の一部だけに関与するという構造にある。そして、両機関は高位の本部長の下、同じ機能を持つ官房組織を保有。防衛装備分野の業務は、研究開発と(狭い意味での)調達の両方にまたがる業務が恒常的であるが、その都度、機関をまたぐ煩雑な調整(複雑な業務フロー)となり、かつ、研究開発・調達という細分化された視点に基づく調整がなされているため、全体最適の観点からの合理化・効率化を推進する上で課題があった。</p> <p>そこで、両本部を廃止して官房組織を統合、業務フローを改善(官房業務の効率化)。その結果、関係業務に従事する職員の数については、166人から134人にして32人を効率化。捻出されたマンパワーのうち25人については、防衛省改革の方向性でも指摘されている、調達の更なる公正性を期するための監査機能の強化に充当する。(163人再配置)</p>
防衛省	防衛装備庁 長官官房	③	<p>防衛装備品等の開発の実務については、これまで、特別の機関である技術研究本部技術開発官付の各開発室において実施していたが、開発業務だけを担っていたため、装備品の構想から廃棄に至る一連の過程におけるコスト管理・削減という観点に基づく業務遂行に限界があった(予算超過等の一因)。</p> <p>そこで、防衛装備品の開発実務を担う部署に、トータルコスト削減につながり得るプロジェクト管理の一翼を担わせる業務を付与、全体コスト削減を明確に意識させるとともに、防衛装備庁内の他部局と綿密な連携の下に、研究開発の観点から、ライフサイクル全般にわたるプロジェクト管理において重要な、コスト削減にも資する装備品等の技術的な機能・性能の改善という新たな業務を付与する(コスト削減も担当させる)こととし、コスト削減を図る(新規任務付与による機能強化)。(96人再配置)</p>

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
防衛省	防衛装備庁 装備政策部	③	従来は、装備政策(総合的な政策)の企画・立案部門が、総合的な政策立案部門と防衛装備品の分野別の維持・強化検討部門に分かれており、検討内容の重複や課をまたいだ恒常的な調整(業務フローの複雑化)が生じていた。また、分野別の部門が総合的な政策立案部門と同列の課の編制であったこともあり、分野別の視点が過度に強く反映されており、全体を俯瞰的に見た知見の共有による効率的な行政推進が課題となっていた。 そこで今般、体制を見直し政策面における防衛装備品の分野別の課を廃止、総合的な政策の下に分野別の政策検討部門を統合し、一つの防衛装備品の分野で生じた課題を他の防衛装備品の分野にも応用し同種施策を講じることで問題を事前に予防する(業務の高度化)。また、分野毎の調整を排し意思決定過程(業務フロー、手続)の短縮化・簡素化を図る。(26人再配置)
防衛省	防衛装備庁 装備政策部	③	防衛装備品はその性質上、情報保全(秘密の保護)が高度に求められるため、開発・調達のための契約制度や補給・管理制度を考えるに際しては、情報保全についても留意することが必要であったが、契約制度、補給・管理制度、情報保全制度に関する事務は、関係機関が内部部局と特別の機関に分かれて所掌していたことから、それぞれの機関の幹部に方針を諮った上での調整となり、調整を煩雑かつ時間を要するものとしていた。 そこで、意思決定過程(業務フロー、手続)の短縮化・簡素化、さらには効果的・効率的な防衛装備品取得のための企画立案機能と取得時における確実な情報保全機能を最適な形で両立させること(業務の高度化)を企図し、特別の機関を廃止し一つの外局の課の下に機能を集約させる。従事人数についても、33人から31人に合理化する。(31人再配置)
防衛省	防衛装備庁 装備政策部	③	従来、国際的な防衛装備・技術協力については、装備政策課のほか、個別装備品ごとに当該装備品の関係を所掌する課が並列的に担当、煩雑な調整が発生していた一方、省全体としての戦略を立案しそれに基づく対応を行ってはいなかった。また、本分野に関する知見の集約も十分になされず、業務に重複や無駄が生じていた。 これらの業務を集約し、関連する知見やデータの継続的・組織的な蓄積や、統一的な戦略の下での総合的・包括的な取り組みを強化(業務の高度化)すると共に、無用の調整コストを削減、業務フローを単純化する。(15人再配置)
防衛省	防衛装備庁 技術戦略部	③	防衛装備品に関する技術研究の基本的方針の企画・立案、国内外の技術動向調査、国内外における技術交流については、これまで、内部部局技術計画官と特別の機関である技術研究本部技術企画課が重疊的に担当しており、両組織の幹部への伺いを含む、組織をまたいだ煩雑な調整業務が発生、複雑な業務フローを生じるという問題点があった。 そこで、これらを一元化することにより手続を簡素化(業務フローを改善)する。また、国内外の技術交流の様々な対外的な調整業務と技術交流案件の推進機能を統合することにより、防衛技術に関する企画・立案に関する機能を強化。更には防衛装備の海外移転に伴う防衛技術の機微性の評価といった機能を追加する(効率化で捻出されたマンパワーを用いた業務の高度化)。(23人再配置)
防衛省	防衛装備庁 技術戦略部	③	防衛装備品の技術研究の業務計画に関する企画・立案機能は、従来分散して所掌。そのため、年度計画の策定と執行管理に際し、機関の幹部への伺いを含む恒常的かつ煩雑な機関間調整が発生、複雑な業務フローを生じていた。 そこで、これらを一元化することにより、調整業務の簡素化、複雑な業務フローを排することで年度計画の策定と執行管理に係る業務を軽減(業務フローの改善)。効率化に伴い、従事する人数を64人以上から44人に見直し。また、効率化で捻出されたマンパワーを用い、新たな業務として大学や研究機関に対するファンディング機能の新設や研究開発評価の充実を図る(効率化で捻出されたマンパワーを用いた業務の高度化)。(44人再配置)

府省	部局	符号	業務改革の取組内容
防衛省	防衛装備庁 プロジェクト管理部 調達事業部	③	<p>装備品の取得については、①構想段階、②研究・開発段階、③量産取得段階、④運用・維持整備段階、⑤廃棄段階の各段階ごとに複数の機関が比較的短期的な視野に基づき関与する制度で運用。そのため、機関間の複雑な調整業務が発生していたほか、機関毎の個別最適に基づく業務運営がなされていた結果、全体としてのコスト把握(全体最適)がなされるような制度の企画・立案に限界があり、結果として業務の非効率が生じ、場合によってはトータルコストの増大につながっていた。</p> <p>今回、組織の再編に伴って捻出した人員を用いてプロジェクト管理部を新設することにより、新たにプロジェクト管理という手法を導入しながら、計画の立案や管理、総合調整に係る手続きを抜本的に見直し、構想段階から研究・開発段階、量産取得段階及び運用・維持整備段階を経て、廃棄段階に至るまでを防衛装備庁で一元的に管理することとし、研究・開発段階以降における調整業務(業務フロー)の簡素化を含む全体コストの把握と削減を図る(効率化で捻出されたマンパワーを用いた業務の高度化)。</p> <p>具体的には、プロジェクト管理部が各自衛隊や部内関係部署の意見等を事前に把握しつつ、構想段階において調達段階のコスト把握と分析を行うほか、調達段階における調整業務(複雑な業務フロー)を可能な限り排除。また、調達事業に係る知見の集約・蓄積・共有を実現し、ある部門におけるコスト削減好事例を他部門でも共有できるようにし、効果的・効率的な調達の実現を図る。</p> <p>なお、プロジェクト管理の手法は、構想段階において廃棄段階までを見据えた防衛装備品の調達計画を作成することとなり、また、途中段階での問題発生や、いわゆる「手戻り」のリスクが軽減する。そのため、防衛関連企業においても、長期的視野に立ったプロジェクト運営が可能になるほか、途中段階での業務コスト軽減につながるというメリットが想定される。(308人再配置)</p>
防衛省	防衛装備庁 調達管理部	③	<p>装備品等の調達に係る基本的制度の企画・立案については、内部部局装備政策課が、それを受けた調達手続(契約書・仕様書の作成、予定価格算定、制度調査・工数審査、品質管理)に係る規則の企画立案や調達実施計画の策定については、特別の機関である装備施設本部が、それぞれ所掌している。</p> <p>装備品等の取得に係る調達手続については、効率化・最適化の視点はもちろん必要であるが、それが企業の経営活動に大きな影響を与えることから、その制度の在り方に関しては、実際に装備品等の製造等を担う企業の特性等も考慮する必要がある。しかし、企業の特性等を十分に把握している装備施設本部が直接制度面の企画立案に関与する範囲は限定的であり、内部部局装備政策課との機関を超えた調整が必要であるとの問題点があった。</p> <p>そこで、装備品等の調達に係る制度の企画立案機能と調達手続や企業の特性等を把握する機能を防衛装備庁に集約、複雑な調整(業務フロー)を排した単一の機関による、調達制度・手続等の企画立案から実施に至る一連の流れを踏まえた効率的な検討により、企業の特性等が必要十分に反映され、かつ、効率的な装備品等の取得が実現した最適な調達制度・手続等への改善と官民の長期的パートナーシップの構築を実現(業務の高度化)。また、業務の見直しにより、これまで121人が従事していた業務について、102人に合理化。</p> <p>なお、本分野は防衛関連企業にとって直接的に影響する分野であるところ、企業の特性等が的確に反映された調達制度・手続等が実現し官民の長期的パートナーシップが実現されることは、防衛関連企業にとってもメリットがあるものと思われる。(102人再配置)</p>